

平成 29 年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成 28 年度分）報告書

平成 29 年 10 月
新宿区教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1
第 2	平成 29 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針について	1
第 3	点検及び評価会議の実施	2
第 4	平成 28 年度新宿区教育委員会の活動について	2
第 5	新宿区教育ビジョンの概要～3 つの柱と 14 の課題～	5
第 6	新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価	
	(1) 点検・評価シート	10
	(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断	49

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするされました。

【根拠法令】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

新宿区教育委員会では、平成29年第6回教育委員会定例会において議決した「平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に基づき、点検及び評価を実施します。

1 実施目的

- (1) 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

2 点検及び評価の対象

新宿区教育ビジョンに掲げる全ての個別事業とする。

3 実施方法

- (1) 点検及び評価は、個別事業の前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとする。
- (2) 学識経験者の意見を聴取した上で実施する。
- (3) 10月の教育委員会定例会において点検及び評価の結果をまとめた報告書を決定し、翌年度の事業実施方針及び予算見積もりに反映する。また、報告書は区議会へ提出するとともに公表する。

第3 点検及び評価会議の実施

- 日時 7月18日 14:00～16:00
- 本庁舎6階 第二委員会室
- 学識経験者
 - ・ 児島 邦宏 氏 東京学芸大学名誉教授
 - ・ 菅野 静二 氏 元早稲田大学大学院教職研究科教授
 - ・ 村上 祐介 氏 東京大学大学院教育学研究科准教授
- 内容
 - 平成28年度個別事業実績説明及び意見聴取

第4 平成28年度新宿区教育委員会の活動について

新宿区教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。

なお、新宿区教育委員会は、平成28年4月1日に教育委員会制度改革によって設けられた新たな教育長制度に移行しました。

平成28年度は、定例会12回、臨時会5回を開催し、議案36件、報告41件について審議等を行いました。

<主な審議等>

学校選択制度については、「学校選択制度の見直し方針(案)」について、パブリック・コメント及び地域説明会を実施し、保護者や地域の方々への丁寧な説明を行ったうえで、平成29年3月に「学校選択制度の見直し方針」を決定しました。この「学校選択制度の見直し方針」では、「(1)小学校の学校選択制度は「廃止」する」「(2)中学校の学校選択制度は「維持」する。ただし、中学校の学校選択制度について、今後の新入学生徒数や人口動態、また社会状況等の変動があった場合には、見直しを行う」「(3)見直し方針

(実施時期)については、平成 30 年度の区立小・中学校の入学に反映する」という方針を決定しました。

下落合図書館の平成 29 年 3 月の開館のため、同図書館を管理する指定管理者として株式会社図書館流通センターを指定しました。

また、愛日小学校新校舎（北町 26 番地）の竣工に伴い、仮校舎であった旧都立市ヶ谷商業高等学校（矢来町 6 番地）から新校舎に移転するため、新宿区立学校設置条例の改正について審議しました。

<主な取り組み>

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を、これからの国際社会・共生社会を生きる子どもたちにとってまたとない機会と捉え、平成 28 年度から区独自のオリンピック・パラリンピック教育を開始しました。具体的には、希望する児童・生徒を対象に、英語だけの環境に身を置く 2泊3日の英語キャンプを新たに実施しました。また、日本の伝統文化体験教室を全小学校で実施するなど伝統文化理解教育の充実を図るとともに、ブラインドサッカーをはじめとした障害者スポーツ体験事業を実施するなど障害者理解教育に取り組みました。

発達障害等の児童への指導・支援の充実を図るため、全区立小学校にまなびの教室(特別支援教室)を開設しました。まなびの教室では、拠点校の教員が児童の在籍する学校を巡回して指導することで、児童が在籍学級での適応状態に応じた、きめ細かな指導を受けることができるようになり、児童の実態に即した指導等に向けた体制が整いました。

外国籍等の生徒への教育支援として、平成 28 年度から、日常会話はできても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動の参加に支障が生じている中学校 3 年生を対象に、進学に向けた日本語サポート指導を新たに開始し、支援の充実を図りました。

このほか、平成 29 年 3 月、旧中央図書館跡地に新たな地域図書館として下落合図書館を開設し、読書環境の一層の充実に取り組みました。

＜教育委員会の会議以外での教育委員の活動＞

教育委員は、定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等の説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会が指定した学校が1～2年間かけて研究した成果を発表する研究発表会に出席したほか、新宿区立中学校生徒会役員交流会で生徒会役員の生の声を聞き、保護者代表者懇談会でPTA役員の方々と意見交換を行いました。

また、平成28年度に開始した英語キャンプについて、現地での実施状況を把握するため女神湖高原学園を訪れ、小学校の部及び中学校の部を視察しました。

今後も、学校訪問などの機会を通じて、教員や保護者などとの意見交換の場を持ち、現場の実態を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきます。

また、新宿区総合教育会議では、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」を議題として、区長と意見交換を行い教育の課題の共有を図りました。

学校訪問実施校数：21校

研究発表校数：2校

新宿区総合教育会議：①平成28年6月23日 ②平成28年11月16日

新宿区立中学校生徒会役員交流会：平成28年12月25日

保護者代表者懇談会：平成29年1月18日

第5 新宿区教育ビジョンの概要 ～3つの柱と14の課題～

柱1

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

課題1 確かな学力の向上

- 義務教育で身に付けるべき基礎学力を保証するために、特に、基礎的・基本的な学力が十分身に付いていない子どものための対策を講じ、すべての子どもが確実に基礎学力を身に付ける指導を徹底します。
- 変化の激しい時代に求められる思考力・判断力・表現力等を養うため、活用型・探究型の学習指導を実践します。また、異なる文化との共存や国際協力の必要性があることや、環境問題やエネルギー問題といった地球規模での課題解決のための科学技術系の人材育成が求められていることから、外国語教育と理数教育を充実します。
- 学習意欲を高めるため、主体的に学ぶ機会を充実します。また、家庭における学習習慣の定着に向けた取組みを進めます。

課題2 豊かな心と健やかな体づくり

- 豊かな人間性や社会性をはぐくみ、子ども一人ひとりに自信をもたせ、自分自身を肯定的に受け止め、良い面を見い出すことができる感情を養います。
思いやりの心を育て、互いの命の大切さについても考えさせるとともに、子どもたちが社会における自己の役割について考え、社会の一員であることの認識を深めます。
また、伝統文化理解と郷土新宿に愛着をもち地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育成します。
- スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取組みを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。
子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣等、健康的な生活習慣の形成を促します。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、国際理解教育や英語教育を一層充実するとともに、自国の伝統文化に対する理解を深め、グローバル社会を担う子どもたちの国際感覚を養います。また、障害者に対する理解と思いやりの心を育むとともに、子どもたちのスポーツへの関心を高め、体力の向上を図ります。

課題3 言語・体験活動の充実

- 調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深め、思考・判断等の知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。
- 教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な態度・能力を育成します。
- 子どもの日々の生活のなかに読書の時間を確実に取り入れることができるようにするなど、読書に親しむ環境を整えます。

課題4 就学前教育の充実

- 就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会を充実するとともに、施設の利用の幅を広げ、保護者が公私立の幼稚園・保育園・子ども園を個々のニーズに応じて選択できる社会の実現を図ります。
- 区立幼稚園・保育園・子ども園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれの良さと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図ります。また、交流や研修等については、就学前の子どもの育ちをともに担う、私立の幼稚園や保育園にも働きかけていきます。
- 区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、幼稚園における子育て支援機能を充実します。

課題5 連携教育の推進

- 幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、小学校と幼稚園・保育園・子ども園との連携を十分に図り、相互の教育と連続性についての共通理解を進めます。
- 中学校において、生徒がスムーズに中学校生活をスタートすることができるよう、小学校段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が授業を見合う、共同して授業をするなど、相互交流の一層の促進を図ります。
また、各教科の連携プログラムを活用し、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。また、小学校において、教科担任制の検討を進めます。

柱2

新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

課題6 地域との連携による教育の推進

- 地域の住民や保護者等が学校運営や学校評価に参画するしくみを構築します。
また、地域に開かれ信頼される学校を実現するため、保護者や地域の住民の意見や要望を的確に反映させ、それぞれの地域の創意工夫を活かした学校づくりを目指します。
- 地域に根ざした学校づくりを進めるため、学校と地域をつなぐスクール・コーディネーター等の一層の活用を図るとともに、地域が学校を支援する組織づくりを支援します。
また、新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、学習教材として、地域の歴史、芸術、文化等の資源をより積極的に活用します。

課題7 家庭の教育力の向上と活動支援

- 保護者が、家庭教育における自らの役割や重要性を自覚し、自信をもって子どもを育て、必要なしつけができるような学習の機会や場を充実します。
また、保護者の学校行事や地域活動への参加のきっかけづくりや、家庭教育等の講座終了後も自主的な活動や保護者どうしのつながりが継続するしくみづくり等、多様な形態による家庭の教育力の向上を支援していきます。
- 保護者が保護者会へのかかわりや、PTA活動への参画意識を高めるための支援体制を充実させます。
また、地域振興部や子ども家庭部等と連携し、PTA活動と地域のさまざまな活動団体との協力関係を築いていきます。

課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実

- ライフステージに合わせた読書活動を推進し、図書資料の提供だけではない、地域の人々との学びあいや地域社会におけるさまざまな情報と人の交流を通じて、「情報と出会う」広がりをもったサービスを提供していきます。また、区内全域に向けての情報発信機能を強化し、地域や大学等との連携や協働をより一層推進するなど、中央図書館の機能を見直し、図書館サービスを再構築します。
地域図書館を身近な「地域の知の拠点」として位置付け、区民の読書活動を支援し、ビジネス情報、医療・健康情報等の区民の知りたい要望にこたえ、生活に役立つ情報支援を行うなど、地域文化の発展に寄与していきます。

- 図書館が事業主体となって、家庭や地域、学校と連携して発達段階に応じた読書活動を推進することにより、子どもが読書を通じて生涯にわたり学習し、自己実現を図るきっかけづくりを行います。

課題9 子どもの安全の確保

- 子どもを巻き込んだ事件・事故から子どもの安全を守るため、安全教育や危機回避能力の育成、危機管理意識の啓発活動を絶え間なく行っていく必要があります。併せて、保護者や地域の方を巻き込んで、通学路や日頃の生活の場でも子どもの安全を守る意識の向上を図ります。

また、メディア等からのさまざまな有害情報やインターネット利用の危険性から子どもを守るために、学校での情報モラル教育を通して子どもに正しい対応の方法を身に付けさせるとともに、家庭の協力を得て、家庭等での利用に関するルールづくり等を進めていきます。さらに、事件・事故や自然災害から子どもの安全を確保するため、すべての小・中学校において教育指導と施設管理面における学校安全を実現していきます。

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

課題10 学校の適正規模の確保と適正配置

- 子どもたちのよりよい教育環境の実現に向け、適正な規模の学校を適正に配置するとともに、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めていきます。

- 今後、統合等により新校舎を建設する場合、高機能かつ多機能で変化に対応しうる弾力的な施設環境と健康的で豊かな教育環境を確保し、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設整備を行います。また、自然環境に配慮するとともに、省資源、省エネルギーを考慮した施設を建設します。

課題11 学校の経営力の強化

- 校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営を行っていくため、校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制等の人事権の拡充に向けた取組みを進めます。

また、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルスマネジメント能力の向上を図る研修を充実します。

- 学校の情報化による事務の効率化を図るとともに、適切な事務分掌と分担を徹底するなど、

学校の事務体制の見直しを行います。

- 子どもや保護者が自らの通学する学校の特色や教育目標を把握できるよう情報の提供に努めるとともに、就学制度について検証を行い、適切な運営を図ります。

課題 12 教員の授業力の向上

- 教職員それぞれの経験と職層に応じた研修を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。また、校・園内研究や研究発表等を通して教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲をもつ風土の醸成を図ります。
- 学校の情報化を進め、「わかる授業」を実践するとともに、教員同士が情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。
これにより、児童・生徒の学習意欲の向上や学習理解を深めるとともに、教員間の効率的な学び合い等、教育の内容・方法・手段等の改善につなげていきます。

課題 13 支援を要する子どもに応じた教育の推進

- いじめ、不登校にかかわり、各学校、教育センターにおける取組みを充実させ、ひきこもり・不登校の児童・生徒の出現ゼロを目指します。
また、教育センターの教育相談体制を整備するとともに、教育相談室やつくし教室と学校の連携を進めます。家庭に課題のある場合については、地域のさまざまな機関や民生委員、児童委員等とのネットワークを広げ、家族ぐるみの支援を行っていきます。
- 障害のある子どもたちにとっては、幼児期からの支援が大切であることから、保育園、子ども総合センター等との連携を図り、幼児の保護者への働きかけや幼稚園と小学校の保護者の連携を進め、早期からの支援に努め、就学前から卒業まで一貫した適切な指導や支援を行うことのできる体制を整備します。
- 日本語がわからない状態で日本の学校に転入してくる幼児・児童・生徒が日本の学校生活に慣れ、日本での生活が円滑に行われるように日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。

課題 14 学校施設の整備

- 教育環境の整備として、安心して学べる学校施設を目指し、施設の保全を図るとともに時代に即した改修を進めていきます。
また、環境に配慮した学校施設のあり方について、CO₂削減等の環境に配慮した設備の導入や屋上緑化・壁面緑化の実施等、さまざまな可能性を検討しながら推進していきます。

第 6 新宿区教育ビジョンに掲げる 個別事業の点検及び評価

(1) 点検・評価シート

点検・評価シートの見方		
事業目的・事業概要		各事業の目的や主な内容について記載しています。
※ 年次別計画の記載のある 事業のみ	平成 27 年度末の状況	各事業の平成 27 年度末における状況を記載しています。
	平成 29 年度末の目標 (平成 28 年度当初時点)	各事業の平成 28 年度当初時点における平成 29 年度末の目標を記載しています。
	平成 28 年度当初の計画	各事業の平成 28 年度当初の計画を記載しています。
平成 28 年度 進捗 状況	(A) 取組み状況、成果 (数値)	各事業の平成 28 年度の取組みの状況や、実績値等を記載しています。
	(B) 取組み状況の評価、課題	(A) 欄に対する評価や、平成 29 年度末の目標達成に向けた課題等について記載しています。
改善内容、今後の取組み方針		(B) 欄における評価結果や課題等を踏まえ、改善内容や今後の取組み方針を記載しています。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成28年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
課題1 確かな学力の向上				
1 学力調査を活用した個々の学力の向上 ・新宿区独自の学力調査を実施し、学習内容の定着状況を経年で把握・検証し、指導の改善に役立てることにより、児童・生徒一人ひとりの学力の向上を図ります。 ・学力向上のための重点プランを作成し、指導の重点を明らかにしながら、授業等の工夫・改善を図ります。	教育指導課 各学校	・新宿区学力調査及び全国・東京都の学力調査の実施 全区立小・中学校	・学力調査の分析を活かした学力向上のための重点プランを作成・活用し、児童・生徒の個々の学力が向上している	・新宿区学力調査及び全国・東京都の学力調査の実施 全区立小・中学校
2 学校サポート体制の充実 <実行計画事業> ・全校に学習指導支援員を配置し、少人数指導、習熟度別指導など、子どもの実態に応じたきめ細かな指導を行います。 ・スクールスタッフや学校ボランティア等の地域の人材を活用し、学校での取組みをサポートします。	教育指導課	・児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度 75%	・児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度 80%	・学習指導支援員の配置 58人
3 放課後等学習支援 ・学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、放課後等に一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導ができるよう、各小・中学校に学習支援員を配置します。 ・学習習慣の定着が見られる児童・生徒には、応用問題等の補助教材を活用して指導するなど、自学自習のための支援を行います。	教育支援課	・放課後、土曜日、長期休業日等を活用し、各小・中学校で学習支援員による学習支援を実施	・児童・生徒の学習到達状況に応じたきめ細かな指導により基礎学力が定着している ・学習習慣の定着が見られる児童・生徒が自ら進んで学習する習慣が定着している	・小・中学校への学習支援員の配置による基礎学力の定着 ・小・中学校への学習支援員の配置による自学自習のための支援
4 効果的にICTを活用した授業の推進 ・教員一人ひとりが学校に整備されたICT機器を効果的に活用し、授業の質の向上を図り、より分かりやすく、学習効果の高い授業を展開します。 ・教員がICT機器をより発展的に使いこなすことができるよう、教員に対する研修内容の充実と努めるとともに、優れた教材や授業におけるICT機器の活用事例等の共有を図ります。	教育支援課 各学校	/		
5 習得・活用・探究型の学習指導の充実 ・習得・活用・探究型の学習指導の充実のため、教育課題研究校を指定し、言語活動の充実を重視した授業の実践について研究します。また、公開授業等により全教職員に対して広くその成果を発表し、意識を共有することにより、区立学校の授業改善を推進します。	教育指導課 各学校	/		

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
全区立小・中学校で新宿区独自の学力調査を実施しました。また結果を分析し、「学力向上のための重点プラン」を作成・活用し、児童・生徒の学力向上へつなげました。	・新宿区独自の学力調査については、経年比較を可能とすることにより、児童・生徒の課題を適切に把握し、授業改善に結び付けることができています。 ・各学校がより組織的に課題に取り組めるよう、新宿区独自の学力調査以外の情報も活用しながら授業改善に向けた計画が立てられるよう、「学力向上のための重点プラン」を改善しました。	各学校が新宿区独自の学力調査について、適切に分析し、個々の学力向上につながる計画を作成することができるようにしていきます。
・学習指導支援員の配置（58人） ・各学校の「学力向上のための重点プラン」の作成を支援しました。 ・児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度は、88%が肯定的な回答でした。	・学習指導支援員を授業の中でより効果的に活用することができるよう、研修会の充実を図りました。 ・産育休代替教員が増加していることから、学習指導支援員・産育休代替教員研修会として年3回実施しました。	平成28年度末に示された新学習指導要領の全面実施に向け、学習指導支援員の派遣等の充実について検討していきます。
・全小・中学校で実施 ・チーフ支援員を全小中学校に配置 ・延べ参加者数 17,920人 (対前年比950人減) 小学校（29校）12,525人 中学校（10校）5,395人	全小・中学校で、学習意欲や学習習慣に課題のある児童・生徒の支援を実施しました。 また、将来的に放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を実現するため、平成29年度からの学校図書館の放課後等開放のモデル実施に向け検討を行い、子ども家庭部とも協議をしながら、モデル実施校5校（四谷小・東戸山小・戸山小・落二小・落四小）を選定しました。	・引き続き、学習意欲、学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、学習到達状況に応じたきめ細かな指導を継続していきます。 ・将来的に放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を実現するため、今後も学校図書館の放課後等開放のモデル実施を計画的に行い、小学校全校で本格実施ができるよう取り組みます。
・ICTを活用した授業を行っている教員の割合 (1日1回(5回に1回)以上) 小学校 96.6% 中学校 93.6% ・情報教育推進委員会において、平成29年度に導入予定のタブレット端末や電子黒板機能付プロジェクタ等、最新のICT機器の効果的な活用について検討しました。	・授業で日常的にICTを活用する教員の割合は小学校96%、中学校93%の高水準を維持しています。 ・平成29年度にICT機器を更新し、タブレット端末や電子黒板機能付きプロジェクタ、最新の实物投影機を導入することを踏まえ、これらの効果的な活用方法を研究し、全教員が事例を共有することが必要です。	・引き続きICTを活用した授業を推進します。 ・情報教育推進委員会（年3回）においてタブレット端末の効果的な活用方法について研究します。 ・夏季集中研修でタブレット端末の活用に関する講座を開講し、教員の授業力向上を図ります。 ・29年度に実施する教育用ネットワークシステムの再構築に伴い、教育課題研究校を設置して、タブレット端末をはじめとした最新のICT機器の活用について研究し、その成果を全小・中学校で共有します。
・「学力向上のための重点プラン」を作成し、年3回、指導方法の工夫・改善を目指した見直しを行いました。 ・教育課題研究校である西新宿小学校、四谷中学校で研究発表会を実施し、研究成果を区内の全小・中学校の教員間で共有することができました。	・学校が「学力向上のための重点プラン」を作成することにより、指導方法の工夫・改善を行っています。 ・教育課題研究校である西新宿小学校、四谷中学校で研究発表会を実施し、研究成果を区内の全小・中学校の教員間で共有することができました。	・「学力向上のための重点プラン」を新宿区独自の学力調査（平成27年度より実施）の結果を基に作成するとともに、自己申告や学校評価と連動させ、指導方法等の工夫・改善を図っていきます。 ・教育課題研究校発表（2校：戸塚第一小学校、落合中学校 平成29年10月11日実施予定）の成果を共有していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成28年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
外国人英語教育指導員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の外国語活動及び中学校の外国語教育の充実のために、全小・中学校に外国人英語教育指導員を配置します。 ・小学校については、小学校外国語活動アドバイザーを派遣し、英語活動を支援します。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人英語教育指導員配置（1日6時間）小学校・特別支援学校 43日/年 中学校 145日/年 ・小学校外国語活動アドバイザーの派遣 小学校29校 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人英語教育指導員による活動・教育が定着し、児童・生徒の英語学習環境の充実が図られている 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人英語教育指導員配置（1日6時間）小学校・特別支援学校 43日/年 中学校 145日/年 ・小学校外国語活動アドバイザーの派遣 小学校29校
サイエンス・プログラムの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に観察・実験アシスタントを配置し、児童の理科に対する興味・関心を喚起します。 ・理科の専門性の高い人材を理科実験名人として小学校に派遣します。 ・中学校に、大学との連携による最先端技術を活用した授業を提供します。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・観察・実験アシスタントの配置 4校4人 ・理科実験名人の派遣 延べ58回 ・新宿版SPP事業の実施 中学校2年全学級 ・理科実験教室の開催 小・中学生向け各10回 	<ul style="list-style-type: none"> ・理科の授業が充実することにより、基本的な内容の理解・定着が進むとともに、発展的な学習内容に対する児童・生徒の興味・関心・意欲が高まっている ・実験や観察の結果に基づき考察をまとめることができるなど、論理的な思考力が養われている 	<ul style="list-style-type: none"> ・観察・実験アシスタントの配置 ・理科実験名人の派遣 ・新宿版SPP事業の実施 中学校2年全学級 ・理科実験教室の開催
自学自習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等に、必要に応じて学校図書館等で図書検索やインターネットを活用した調べ学習ができるしくみをつくり、子どもが意欲をもって学習に取り組める環境を整えます。また、教育用ソフトの活用促進と充実を進めます。 ・放課後等学習支援により、子どもの学習意欲の向上や学習習慣の定着を図り、家庭でも自分で学習を進められるよう支援していきます。 	教育支援課	/		

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人英語教育指導員配置（1日6時間）小学校・特別支援学校 43日/年 中学校 145日/年 ・外国人英語教育指導員配置に関する説明会の実施 ・中学校英語教育指導の手引の作成及び配布 ・小学校外国語活動アドバイザーによる指導助言 全小・中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人英語教育指導員を小・中学校に計画どおり配置し、外国語活動や外国語教育を効果的に実施しました。 ・小学校外国語活動アドバイザーを英語教育アドバイザーと名称変更し、外国人英語教育指導員の活用について、全小・中学校対象の研修会で指導・助言を実施しました。また、希望する学校には、学校訪問を実施し、外国人英語教育指導員の活用について、授業観察を踏まえた指導・助言を行いました。 ・外国人英語教育指導員の活用方法やレスンプランの作成について、4月に説明会を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人英語教育指導員の小・中学校への配置を継続して実施します。 ・小学校5・6年生の外国語の教科化、小学校3・4年生の外国語活動の必修化を見据え、外国人英語教育指導員を効果的に活用できるよう、配置時間等について見直してまいります。 ・小学校英語教育指導の手引の作成及び配布により、外国人英語教育指導員を活用した教育の一層の充実を図ります。 ・東京都独自教材「Welcome to Tokyo」や、「Hi, friends+」などを適時活用しながら外国人英語教育指導員による活動を効果的に進めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・観察実験アシスタントを配置（小学校8校） ・全区立小学校に理科実験名人を派遣（年間58件） ・早稲田大学や東京理科大学等の区内教育機関等との連携による、新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）を実施（全中学校第2学年全学級） ・理科実験教室の開催（年間11回、参加児童・生徒：小学校49名 中学校26名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・理科実験名人を全区立小学校に派遣し、専門的な授業を実施し、児童の理科に対する興味・関心を高めました。また、担任とTTで授業を行うことにより、教員の指導力向上にもつながっています。 ・新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）を、全中学校（2年生）で実施し、最先端科学技術を体験し、理科学習の面白さを体験させ、興味関心を高めました。 ・理科実験教室については、小学校の部では参加児童数が増加傾向にあるものの、中学校については定員に余裕があるため、周知方法や内容の見直しを検討していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観察や実験結果に基づいて考察をまとめるなど、論理的な思考を養うため、引き続き全区立小学校に理科の専門性の高い人材を理科実験名人として派遣します。 ・中学生を対象とした理科実験教室については、より多くの生徒が興味・関心を持ち、学習意欲を高められるよう、内容の充実を図ってまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の放課後等開放の準備（小学校5校） ・応用問題等の補助教材を活用した指導の推進 ・放課後等学習支援における自学自習を目的とした延べ参加者数 小学校（29校）6,421人 中学校（10校）3,400人 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲の向上や学習習慣の定着が見られる児童・生徒については、家庭でも自ら学習を進められるように、応用編の参考図書等を活用するなど児童・生徒の自学自習を目的とした支援を行いました。 ・放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を実現するため、平成29年度からの学校図書館の放課後等開放のモデル実施に向け検討を行い、子ども家庭部とも協議をしながら、モデル実施校5校（四谷小・東戸山小・戸山小・落二小・落四小）を選定しました。 ・平成29年度に実施する教育用パソコンのタブレット化を見据えて、教育用ソフトの活用促進に向け検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、学習意欲の向上や学習習慣の定着が見られる児童・生徒については、家庭でも自ら学習を進められるように、応用編の参考図書等を活用するなど児童・生徒の自学自習を目的とした支援を行ってまいります。 ・放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を充実させるため、学校図書館の放課後等開放のモデル実施を計画的に行い、小学校全校で本格実施できるよう取り組めます。 ・平成29年度の教育用ICTの更新に伴う、児童・生徒用のタブレットパソコンの整備完了後に、教育課題研究校を中心として、教育用ソフトの活用促進に向けた研究を進めます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成28年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
家庭学習のすすめ ・家庭学習の習慣化に向け、リーフレット「家庭学習のすすめ」を作成し、全小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配付します。 9 ・家庭学習ノート等の学習方法について、学校間における情報共有を図ります。	教育支援課	/		
課題2 豊かな心と健やかな体づくり				
人権教育の推進 ・人権教育を充実するとともに、豊かな人間性や社会性を育成するための取組みを推進します。 ・区の人権尊重教育推進校を指定し、学校において人権教育を効果的に展開するための取組みについて研究し、その成果を区立学校で共有します。	教育指導課 各学校	/		
道徳教育の充実 ・道徳の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開します。 ・道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を行う体制を推進します。 ・道徳教育に関する教員研修会や、道徳授業地区公開講座を実施します。 ・学習指導の工夫・改善及び「特別の教科 道徳」の実施に向けて、教育課題研究校を指定して実践的な研究を行い、その成果を広く共有することにより、各学校の道徳教育の充実を図ります。	教育指導課 各学校	/		
障害者理解教育の推進 <実行計画事業> ・児童・生徒が障害への理解や障害者との共生について学べる機会として、ブラインドサッカーをはじめ障害者スポーツ体験事業を実施します。 ・障害者スポーツ体験のほか、選手の講話や選手との交流を通じて、児童・生徒の障害への理解を深める機会をつくります。	教育指導課 各学校	・各校における障害者理解教育の実施	・児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 80%	・ブラインドサッカーの実施（小学校8校、中学校2校） ・推進校による障害者スポーツ体験事業の実施（上記10校及び特別支援学校1校）

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
・家庭教育における学習習慣の大切さや取組み方法等についてのリーフレット「家庭学習のすすめ」を作成し、年度当初に全小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配付しました。	・家庭での学習習慣の定着のため、子どもが自主的に学習に取り組めるよう環境を整える方法等について、保護者の一層の理解促進を図っていく必要があります。 ・リーフレットの配布にあたっては、保護者会等の機会をとらえて保護者にリーフレットの活用を呼びかけるよう各校長へ依頼し、活用の促進を図りました。 ・リーフレットの内容については、家庭教育に困った際の相談先の掲載を継続するとともに、外国籍の保護者も読みやすいようにルビを振るなど改善を図りました。	・平成29年度も引き続きリーフレットを作成し、全小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配付します。 ・リーフレットのより効果的な活用のため、学校からの意見やPTAなどからの反響を役立てていきます。
・人権尊重教育推進委員会を年間3回実施しました。 ・人権教育の理解・啓発を図るためのリーフレットを作成・配布しました。 ・平成28年度全国中学校人権作文コンテスト東京都大会（中学校9校 1266名参加）への参加や人権メッセージ発表校（小学校2校）、人権の花運動（小学校5校）を各学校で実施しました。 ・区の人権尊重教育推進校を指定し、人権課題「障害者」をテーマに、幼稚園・小学校・中学校で実践を行い、取組みの成果を、リーフレットをとおして共有しました。	・人権尊重委員会だよりを作成し、幼稚園、小・中学校の実践事例や、教職員の人権感覚の向上のための取組みを紹介し、成果を共有しました。この取組みを継続していきます。 ・人権課題「障害者」を取り上げ、人とのかわりをテーマとした実践事例のリーフレットを作成し、指導実践を全区立学校に周知しました。	・人権教育の実践事例についてリーフレットを作成し、新宿区立学校全校に周知していきます。
・各学校において、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を進めました。 ・各学校において、道徳授業地区公開講座（第一部 授業公開、第二部 意見交換会）を年1回実施しました。 ・教育課題研究校（西新宿小学校、四谷中学校）で研究発表を行いました。	・研究発表会においては、発表者と参加者が意見交換を行うなど、「特別の教科 道徳」についての理解を深めました。	・教育課題研究校の研究成果を各学校に周知し、「特別の教科 道徳」の実施につなげていきます。 ・平成30年度から使用する（中学校は平成31年度から）道徳の教科書採択を適正に実施していきます。
・推進校において、ブラインドサッカー及びその他1種目（ゴールボール、ボッチャ、シッティングバレーボール、車椅子バスケットボールから選択）の体験事業を実施しました。 小学校8校、中学校2校、特別支援学校1校 ・児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合は96%でした。	・推進校での取組みでは、体験事業だけでなく、事前学習や事後学習の実施により、児童・生徒の障害への理解を深めることができました。 ・推進校での取組み事例については全ての公立学校に提供し、各学校の今後の取組みの参考としました。	・平成29年度からは、全ての小・中・特別支援学校で取組みを開始します。 ・推進校での実践を生かし、全ての公立学校で効果的な事業が展開されるよう、各学校の取組みを支援します。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成28年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
13 「法教育」等の推進 ・「法教育」「租税教育」「年金教育」「金銭・金融教育」「消費者教育」「主権者教育」等を、関係機関と連携を図りながら進め、実社会につながる学習内容の充実を図ります。	教育指導課 各学校	/		
14 キャリア教育の推進 ・発達段階に応じたキャリア教育を行います。 ・小学生による職場訪問や中学2年生の「職場体験」(事前・事後指導を含む5日間)については、受入れ事業所の協力を得て効果的な学習となるよう、体験内容を充実します。	教育支援課			
15 幼児・児童・生徒間等の交流活動の充実 ・幼稚園・保育園・子ども園の幼児と小学校の児童との交流や異学年交流、特別な支援を必要とする児童・生徒との交流及び共同学習、生徒会役員交流会などの活動を充実します。	教育支援課 各学校			
16 児童会・生徒会活動の充実 ・児童・生徒相互の人間関係を深めるために、特別活動や学校行事等における話し合い活動、児童会・生徒会活動における自主的な活動を、学校教育に意図的・計画的に位置付けます。	教育支援課 各学校			
17 国際理解教育及び英語教育の推進<実行計画事業> ・児童・生徒が国際社会や異文化への理解を深めるとともに、多様な文化を尊重できる態度をはぐくむため、国際理解教育を推進します。 ・希望者を対象に、英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施します。	教育支援課 各学校			

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果(数値)	(B) 取組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都弁護士会の協力により、10年経験者研修において法教育をテーマとした授業実践を行いました。 ・租税教育の推進として、小・中学校における租税教育を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10年経験者研修で、法教育をテーマとした授業を行ったことで、法教育の効果や意義を研修に参加した教員間で共有できました。 ・法教育等の推進により、児童・生徒に「法やきまり、ルールを守る」ことの大切さを学ぶ機会をつくることができました。この取組みを継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、児童・生徒の発達段階や学習の系統性に配慮しながら、有識者の指導・助言のもと、地域・保護者と連携した授業づくりが展開されるよう支援していきます。 ・今後も研修会等を活用して法教育等をテーマとした授業を行っていき、効果や意義を各校へ周知していきます。
<p>一人ひとりの生徒が、社会の一員であることを認識し、自己の個性を理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けられるよう、職場体験を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校2年生で実施(体験日数各校3日 体験生徒数878名) ・小学校2校で職場体験を実施(江戸川小学校5年生…地藏通り商店街 戸塚第一小学校5・6年生…地域の商店街) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の職場体験では、実施場所の安定的な受入れの確保が必要です。区内商店街等にも広く周知し、協力企業等の充実を図るため、地域性やその事業者の特殊性等に鑑みて、職場体験の受入れ先を決定しました。 ・中学校進路指導主任会等において、各学校の職場体験の実践事例や、ワークシート・体験のしおりの活用等、より良い体験内容の共有を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新宿区商店会連合会、各校の地域協働学校運営協議会などと連携しながら、中学校職場体験実施場所の拡大と、内容の充実にも努めます。 ・小学生の職場体験については、各学校の実態に合わせて継続・支援していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携教育の実施(小学校全校) ・特別な支援を要する児童・生徒との交流(小学校22校39人、中学校4校7人) ・異学年交流の実施(全小・中学校) ・生徒会役員交流会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小合同会議の実施、また小・中連携会議や連携授業など各校の実態に応じて実施し、交流活動や異学年交流の推進を図りました。 ・特別な支援を要する児童・生徒との交流を実施し、障害理解を推進しました。引き続き交流を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・子ども園の幼児と小学校の児童との交流や異学年交流については、保・幼・小連携会議等を活用し、引き続き連携を深めていきます。 ・特別な支援を要する児童・生徒との交流については、引き続き希望するすべての児童・生徒が地域指定校で交流できるように目指していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会役員交流会の実施(12月22日、全中学校・新宿養護学校の生徒会役員11校・63名参加) ・全中学校・新宿養護学校の生徒会活動を紹介する交流会誌の作成及び全生徒への配付による、生徒の自主的な活動への支援の実施。 	<p>平成28年度の生徒会役員交流会では、地域交流を深める取組みやいじめ防止の取組みなどについてグループで協議するとともに、全員で意見交換することにより、役員同士の交流を深めました。</p>	<p>引き続き、全中学校に参加を呼びかけ、生徒会役員の自覚と意欲を喚起する活動を目指していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・英語キャンプの実施(区立女神湖高原学園2泊3日) ①小学生の部(12月26日～28日)5・6年生(50名) ②中学生の部(8月10日～12日)1・2年生(43名) ・英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 ①小学生の部(93.8%) ②中学生の部(93.0%) ・事後セミナー ①中学生の部:10月15日(26名) ②小学生の部:2月4日(38名) ・ボランティア活動 ①小学生の部:4月8日(1名)地域図書館での英語による読み聞かせボランティア ②中学生の部:1月29日(19名)新宿シティハーフマラソンボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語キャンプの実施により、英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験し、コミュニケーション能力の素地・基礎を養うことができました。 ・また、英語キャンプの実施後には事後セミナーとして事業の振り返りの場を設けるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運醸成も兼ねて、ボランティア体験の場を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度の応募者数の実績を踏まえ、29年度は定員を小学生の部は96名、中学生の部は45名に増員しました。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として国際理解教育及び英語教育を推進するとともに、ボランティア活動等に積極的に参加する姿勢を育むために、引き続き内容の充実を図っていきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
18 伝統文化理解教育の推進 <実行計画事業> ・各学校における日本の伝統文化の体験教室等に講師を派遣するなど、運営の支援を行います。 ・新宿ものづくりマイスター体験講座を実施し、新宿区に伝わる伝統や文化を学びきっかけづくりを行います。	教育支援課 各学校	・各校における伝統文化理解教育の実施	・児童・生徒のアンケートで、日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合80%	・伝統文化体験教室（小学校29校） ・新宿ものづくりマイスター体験講座（中学校 推進校2校） ・和楽器体験（中学校10校）
19 体育指導者等の確保 ・子どもの個性や能力に応じた体力の向上を図るため、体育の苦手な子どものための指導や、小学校のクラブ活動、中学校の部活動の指導ができる人材を確保します。 ・区内の体育協会会員やスポーツ推進委員、さらには新宿未来創造財団の人材バンク登録者等を活用して、指導技術のある指導者を確保します。	教育支援課	/		
20 スポーツへの関心と体力の向上 <実行計画事業> ・運動の日常化を図りながら、記録向上に挑戦する「スポーツギネス新宿」を全小・中学校で実施します。 ・東京都が実施している全小・中学校を対象とした体力テストに加えて、幼稚園においても、区独自に体力テストを実施します。	教育指導課	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合63% ・東京都の体力テスト実施 全区立小・中学校 ・新宿区幼児期体力・運動能力等調査の実施 全区立幼稚園	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合70% ・子どもの体力の分析を通じて、より効果的な体力づくりが推進されている	・小学校スポーツギネス新宿の実施 29校 ・中学校スポーツギネス新宿の導入 10校 ・東京都の体力テスト実施 全区立小・中学校 ・新宿区幼児期体力・運動能力等調査の実施 全区立幼稚園
21 食育の推進 <実行計画事業> ・学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。 ・学校独自の多様な食育活動を支援していきます。	教育指導課	・食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合72.5%	・食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合73%	・食育推進リーダーの育成 ・食に関する指導資料の作成
22 子どもの生活習慣病の予防 ・子どもたちに適切な食や運動の習慣を身に付けさせるため、小児生活習慣病予防健診を実施し、小児生活習慣病を早期に発見し、栄養指導・運動指導等の早期対策を講じます。	学校運営課	・小児生活習慣病予防健診 小学4年生から 中学3年生まで（希望者） ・栄養指導・運動指導の実施	・小児生活習慣病予防健診の受診により早期対策が講じられ、対象児童・生徒に適切な食や運動の習慣が身に付いている	・小児生活習慣病予防健診 小学4年生から 中学3年生まで（希望者） ・栄養指導・運動指導の実施

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化体験教室 日本舞踊・落語・和妻・能楽（狂言）から1つを実施（小学校29校） ・新宿ものづくりマイスター体験講座（実践推進校 中学校2校） ・和楽器体験 こと・三味線・和太鼓等を実施（中学校10校） ・児童・生徒のアンケートで、日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合85.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能家とつながりのある日本芸能実演家団体協議会等、専門性の高い団体などと連携し、効果的に体験活動の機会を提供することができました。 ・体験後に行ったアンケートにおいて「日本の伝統文化はとて素晴らしいものだと思う」と回答した割合が85%を越えており、児童・生徒の自国の文化や地域に対する愛着心を育む取り組みが行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、小学校における伝統文化体験を実施し、児童に伝統文化に触れる機会を提供します。 ・新宿ものづくりマイスター体験講座については、伝統文化に関する講演や染物体験などを中学校全校で実施します。 ・自国文化を幅広く理解するため、現在中学校で実施している多様な機会を活かした伝統文化理解教育を支援していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・区内体育・スポーツ関係者及び未来創造財団バンク制度等の活用 ・外部人材の活用によるクラブ部活動支援 8,621時間（対前年比72時間増） 	<p>平成28年度も引き続きスクールスタッフ制度を活用し、各学校が、地域の特別な技能や豊富な指導経験者の中から必要な人材を個別に発掘し、部活動の指導にあっています。また、区体育協会やスポーツ推進委員、新宿未来創造財団の地域人材ネット制度を通じて派遣された外部指導者によって、各種指導が効果的に行われています。外部指導者を活用することによって、教員にとっては負担軽減となり、生徒にとっても専門的な技術指導を受けられるなどの効果がみられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁が平成30年3月末を目標に「（仮称）運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」の策定を予定しているほか、東京都教育委員会も平成30年4月にガイドラインを策定する予定であることから、国や都・他自治体の動向を踏まえつつ、29年度に実施予定の「部活動のあり方検討」の中で、部活動への教職員の関わり方や民間委託化等も含め、検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツギネス新宿」を実施しました。（全小・中学校） ※中学校は、ダブルタッチを開始 ・体力テストを実施しました。（全小・中学校、全学年） ・幼稚園を対象とした区独自の体力テストを実施しました。（全幼稚園） ・小学校体育科における「安全指導の手引き」の作成と配布を行いました。 ・夏季集中研修における、異校種の合同研修会を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツギネス新宿」が定着した小学校において、着実に体力の向上が見られるようになってきました。この取り組みを継続していきます。 ・中学版「スポーツギネス新宿」であるダブルタッチの効果的な活用を全中学校で実施し、講師の派遣やダブルタッチコンテストの実施を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における「スポーツギネス新宿」の普及を図り、小学校から一貫した体力向上のプロセスづくりを目指していきます。 ・幼稚園における体力テストの結果を分析し、体力向上の具体的な取組みにつなげていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進リーダー連絡会を開催しました。（年間2回） ・「学校食育計画実践事例集（下）」を作成・配布しました。（750部） 平成28年度からは、取り組みの参考となるよう私立幼稚園にも配布しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進課と連携を図り、食育推進リーダー連絡会により食育の情報提供を効果的に進めることができました。 ・「学校食育計画実践事例集（下）」を配布したことにより、各校・園の食育に関する実践の成果を全体で共有することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、食育リーダー連絡会（年間2回）を実施し、情報交換等を行うことで、食育の充実を目指していきます。 ・「学校食育計画」を見直し、各校・園における食に関する指導を更に充実させていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生から中学校3年生までの受診希望者に対し、小児生活習慣病予防健診を実施しました。 小学生受診者数176名 中学生受診者数61名 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数も安定的に推移しており、保護者のニーズに沿っています。 ・検査方法・項目、健診対象者等の妥当性について医学的見地から今後も検討していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、小児生活習慣病予防のためのより良い健診のあり方について、新宿区医師会等の専門機関と連携の上、継続的に検討を行っていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成28年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
23	スクールカウンセラーの派遣 <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣して、児童・生徒の心の健康保持に努めます。 スクールカウンセラー連絡会、教育相談担当者全体会を実施し、情報交換の機会を確保することにより、さらなる連携を図ります。 	教育支援課	全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費）18人	児童・生徒一人ひとりの状況に応じた的確な指導が行われている	全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費）18人
課題3 言語・体験活動の充実					
24	言語活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 国語科のほか各教科等において言語活動を充実した指導を推進し、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題解決ができる子どもを育成します。 教育課題研究校の実践内容やその成果を共有し、各学校の授業改善を推進します。 	教育指導課	/		
25	体験的な活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 職場体験、社会奉仕体験、交流体験、文化体験等のさまざまな体験活動を各学校で教育課程に位置付け、計画的に推進します。 効果的な体験活動を行えるよう、各学校の良い事例を共有し、工夫・改善につなげます。 	教育支援課 各学校	/		
26	移動教室等における自然体験活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の情操の育成、心身の鍛錬、集団生活体験による社会性の育成等を目的として、移動教室等での自然や文化等に親しむ体験活動を実施します。 夏季休業中の自然体験活動（夏季施設）として、希望者（主に5年生）を対象に、女神湖高原学園でハイキングや飯ごう炊さんなどの野外活動を行います。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校移動教室の実施（日光13校・館山10校・伊那6校） 中学校移動教室の実施（女神湖高原学園10校） 小学校特別支援合同移動教室（女神湖高原学園） 中学校特別支援合同移動教室（女神湖高原学園） 小学校夏季施設の実施（西湖キャンプ場15校・女神湖高原学園14校） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の自然体験、集団生活体験活動等により、情操や社会性がはぐくまれる機会が充実している 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校移動教室の実施（29校） 中学校移動教室の実施（10校） 小・中学校特別支援合同移動教室の実施 小学校夏季施設の実施（女神湖高原学園29校）

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを全小・中学校に派遣（18人） 都スクールカウンセラーと区スクールカウンセラーによる連絡会の実施（年3回） 各学校・園の教育相談担当者・区スクールカウンセラー、教育相談室職員による教育相談担当者会の実施（年2回） 各学校の教育相談体制を把握するため、教育相談室担当者が年2回程度、全校を訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校にスクールカウンセラーを計画どおり派遣し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリング等を行い、児童・生徒の心の健康保持に努めました。 スクールカウンセラー連絡会や教育相談担当者会を実施し、スクールカウンセラー相互の情報交換や関係機関との連携の充実を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 区カウンセラーの派遣については週1日の学校があるため、より効果的にカウンセリング等を実施できるよう、さらなる充実を図ります。 教育相談担当者全体会や教育相談研修会等を引き続き開催し、情報交換の機会や関係機関との連携の充実を図っていきます。
<p>区内15校で言語活動の充実に関する校内研究を実施し、効果的な指導の在り方について研究を行いました。</p> <p>これらの学校では、「自分の考えを深め、伝え合う力を育てる言語活動の工夫」等の研究主題を基に、国語科を中心とした各教科の指導の中で、子どもが豊かに表現し、考えを深めるための研究を進めました。</p>	<p>研究主任会において、研究を推進するためのリーダーを養成する研修を実施するとともに、研究発表校の成果を共有しました。</p>	<p>校内研究のテーマを言語活動の充実を設定した学校については、教育課題研究校の成果を生かすよう、今後も支援していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 小学校音楽鑑賞教室の実施（小学校6年生約1,300人） 中学校音楽鑑賞教室の実施（中学校2年生約930人） 中学校での職場体験（区内全中学校実施10校） 移動教室や夏季施設における体験活動（史跡見学、地層見学、田植え、稲刈り体験等） <p>小学校：長野県・千葉県・栃木県等で実施 中学校：女神湖高原学園で実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の音楽鑑賞教室については、演奏を鑑賞する体験を通して、音楽の楽しさや表現の工夫等を味わい、理解・表現活動への意欲を高める機会となっています。 職場体験については、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けられるよう、受入れ事業所の協力を得ながら効果的な学習を行っています。 移動教室等における体験活動は、共同作業などの様々な体験を通して、心身の発達や、社会性の育成を図る機会となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の音楽鑑賞教室は貴重な文化体験の機会であることから、継続して実施します。 小・中学校における移動教室等は、自然との触れ合いや集団生活を体験する貴重な機会であり、継続して実施していきます。 各校の良い事例を共有し、活動の工夫・改善につなげる機会を設けます 職場体験は、児童・生徒が、社会の一員であることを認識するとともに、発達段階に応じたキャリア教育を行う必要があるため継続して実施していきます。 平成29年度より、劇団四季・新宿未来創造財団と連携し、「こここの劇場」を小学校6年生を対象として実施し、演劇鑑賞教室の機会をさらに充実します。
<ul style="list-style-type: none"> 小学校移動教室の実施（6年生） ①館山（8校 405人） ②日光（15校 734人） ③伊那農家民泊（6校 143人） 中学校移動教室の実施（10校） ①女神湖（1年生）852人 ②女神湖スキー（2年生）881人 夏季施設の実施（5年生） ①女神湖（29校 1,148人） 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季施設について、平成27年度まで「女神湖高原学園（区施設）」と「西湖キャンプ場（借り上げ施設）」の2施設で実施してきましたが、西湖キャンプ場周辺の観光環境が大きく変わってきたこと等から事業の見直しを行い、28年度から西湖キャンプ場を利用せず、女神湖高原学園のみでの実施としました。 夏季施設と移動教室との目的の整理を進め、夏季施設の対象児童は原則5年生を対象とし、移動教室は生活・文化・社会体験活動を目的に6年生を対象に実施することとしました。 これらの見直しの結果、効果的に移動教室等を実施することができました。 	<p>これまで女神湖高原学園を活用して行ってきた、「中学校移動教室」「夏季施設」等については、児童・生徒にとって貴重な体験の機会であることから、新宿区公共施設等総合管理計画の方針を踏まえながら、期待される様々な教育効果を実現するためのより効果的な実施手法について、検討を進めていきます。</p>

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
27	環境教育の推進 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 身近な自然の中での体験活動や学校施設を活用した環境学習などを通して、子ども一人ひとりの環境に配慮した実践的な態度・能力の育成を目指します。 環境学習発表会を実施し、学校での環境学習の優れた取組みを広く発信していきます。 	教育支援課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習発表会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度 70% 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習発表会（児童・生徒）
28	学校図書館の充実 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員を全校（2校に1人）に配置し、学校図書館の計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達、興味関心に応じた読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、読書活動の充実を図ります。 放課後等に学校図書館等で図書検索やインターネットを活用した調べ学習ができる環境を整えます。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の活用度 56.5% 学校図書館等で薦められた図書の読書率 36.8% （27年3月現在）	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の活用度 60.9% 学校図書館等で薦められた図書の読書率 43.8% 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員の全校配置 学校図書館の計画的な更新（対図書標準数7%以上）
29	朝読書の推進 <ul style="list-style-type: none"> 各学校における朝読書の内容の充実を図ります。 読書感想文の取組みを進めるとともに、読書感想文集作成等により発表の機会を設定するなど、より読書に親しむ機会を充実します。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校における朝読書の実施実施率100% 読書感想文集の作成、読書感想文集を活用した指導 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における、朝読書等の取組みにより、児童・生徒の主体的な読書活動が充実している 	<ul style="list-style-type: none"> 公共図書館との連携等による朝読書の充実と質的な向上 読書感想文集の作成、読書感想文集を活用した指導の充実
課題4 就学前教育の充実					
30	公私立幼稚園における幼児教育等の推進 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園で3歳児学級の新設や定員を増やすとともに、地域バランス等を踏まえて預かり保育を実施します。 さまざまな幼稚園二歳への対応や質の高い幼児教育等を提供していくために、私立幼稚園への支援を行います。 	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 区内公私立幼稚園における3歳児保育確保数 513人 区内公私立幼稚園における預かり保育確保数 46,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 区内公私立幼稚園における3歳児保育確保数 606人 区内公私立幼稚園における預かり保育確保数 60,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園3歳児学級の定員増 3人/園 区立幼稚園3歳児学級の開設 3園（津久戸、早稲田、余丁町） 区立幼稚園3歳児学級の開設 3園（市谷、鶴巻、花園、西戸山） 私立幼稚園預かり保育の実施 4園（市谷、鶴巻、花園、西戸山） 私立幼稚園教職員研修事業費補助金 8園 私立幼稚園預かり保育推進補助金 8園 私立幼稚園健康管理補助金 8園 私立幼稚園安全安心補助金 7園 私立幼稚園保護者に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> 就園奨励費補助金 829人 保育料補助金 1,150人 入園料補助金 581人

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> 環境学習発表会を実施し、学校での環境学習の優れた取組みを、広く発信しました。開催場所：落合第二地域センター（参加者数265人） 各幼稚園、小学校、中学校で環境教育の取組みを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校での環境学習の優れた取組みを他校でも共有できるように、環境学習発表会を計画的に実施しました。 環境学習発表会とまちの先生見本市を同時開催することで、身近な環境問題に児童・生徒が興味・関心をもって参加できるようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習発表会を計画的に実施し、全小中学校が輪番で参加できるように継続していきます。 環境学習発表会で、環境学習の優れた取組みを学校間で共有できるように事例の共有を図っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 学校支援 学校図書館支援員の配置39校 巡回支援40校 図書更新（更新率7%を目標）※29年3月1日現在 小学校 14,496冊（更新率7.0%） 中学校 5,784冊（更新率6.6%） 学校図書館の活用度（60.8%） 学校図書館等で薦められた図書の読書率（45.4%） 学校図書館の放課後等開放の準備（小学校5校） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員や学校図書館活用推進員と、学校、スクールスタッフ、学校ボランティア等との連携により、学校図書館活用度、学校図書館等で進められた図書の読書率及び図書更新率について、目標を達成することができました。 子どもの読書活動を推進するとともに、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を実現するため、平成29年度からの学校図書館の放課後等開放のモデル実施に向け検討を行い、子ども家庭部とも協議をしながら、モデル実施校5校（四谷小・東戸山小・戸山小・落二小・落四小）を選定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校に配置している学校図書館支援員や学校図書館活用推進員の専門的な支援により子どもの読書活動の充実につながっているため、引き続き支援を行っていきます。 子どもの読書活動を推進するとともに、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を充実させるため、今後も学校図書館の放課後等開放のモデル実施を計画的に行い、小学校全校で本格実施ができるよう取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> 朝読書の実施 小学校実施率 100% 中学校実施率 100% 読書感想文集「けやき」の作成及び配布 学校図書館研修会の開催（2回） 学校図書館担当教員連絡会の開催（2回） 	<ul style="list-style-type: none"> 朝読書を全小・中学校で実施し、児童・生徒の読書習慣の定着を進めました。 学校図書館支援員を活用して読み聞かせやブックトークを行うなど、各校で工夫した取組みが行われています。 読書感想文集「けやき」を小・中学校全校に配布し、朝読書など読書活動において、読書意欲の向上に向け活用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校において朝読書を引き続き実施し、児童・生徒の読書習慣の定着を図ります。 引き続き、学校図書館研修会や担当教員連絡会を活用し、朝読書等における指導の充実が図られるよう、団体貸し出しの充実や新刊図書の情報共有など、中央図書館などの公共図書館と連携を推進していきます。 引き続き、読書感想文集「けやき」を作成・配布し、読書意欲の向上に向け活用をすすめていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園3歳児学級の定員増 3人/園（17→20人） 11園 区立幼稚園3歳児学級の開設 3園（津久戸、早稲田、余丁町） 区立幼稚園預かり保育の実施 4園（市谷、鶴巻、花園、西戸山） 私立幼稚園に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園教職員研修事業費補助金 8園 私立幼稚園預かり保育推進補助金 8園 私立幼稚園健康管理補助金 8園 私立幼稚園安全安心補助金 7園 私立幼稚園保護者に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> 就園奨励費補助金 829人 保育料補助金 1,150人 入園料補助金 581人 	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園における全園3年保育や地域バランスに配慮した預かり保育の実施により、計画どおり保育・教育内容の充実を図るとともに、私立幼稚園における預かり保育の実施期間、時間を拡充することで預かり保育確保数を目標値以上に確保できました。 私立幼稚園安全安心補助金、私立幼稚園園児健康管理補助金その他の補助金により私立幼稚園の防犯、防災、健康管理等の充実を図ることができました。 今後も引き続き、配慮を必要とする児童の保育対応や子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園への対応などの仕組の検討が必要です。 	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画、新宿区子ども・子育て支援事業計画等の取組みと連動して、公私立幼稚園に対する巡回相談の充実や一時預かり事業の実施などにより、幼児教育の更なる充実、推進を図っていきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
就学前教育合同研修等の充実 ・幼稚園・保育園・子ども園の職員同士が合同研修や交流保育を通じて実践的な事例や情報の共有化を図ることにより、相互理解を深め、意識を高めることで、それぞれの園がより良い就学前教育の場となるように、取組みを充実します。	教育指導課	・就学前教育合同研修会の開催 年間8回	・幼稚園・保育園・子ども園の職員同士が子育てに関する理論と実践を共有し、相互理解が深まっている	・就学前教育合同研修会の開催 年間8回
幼稚園子育て支援事業の実施 ・区立幼稚園で、未就園児の親子への遊び場開放や子育て相談などの子育て支援事業を実施します。 ・西戸山幼稚園では「つどいのへや」で週4日間、子育て支援事業を行います。	学校運営課	/		
課題5 連携教育の推進				
連携・接続カリキュラムづくりや指導方法の改善 ・小学校入門期の児童の学校生活への適応や学習習慣の確立を図るとともに、就学前教育と義務教育の円滑な接続を推進するため、指導方法の改善を行います。 ・子ども同士の交流活動を充実させ、幼稚園及び小学校の日常的な連携を一層推進していきます。	教育指導課	・連携・接続カリキュラムの活用	・幼稚園・保育園・子ども園と小学校とのなめらかな連携・接続が一層充実している	・連携・接続カリキュラムの活用
保・幼・小合同会議の実施 ・全小学校の学校公開時に、保育・幼児教育施設の関係者が卒園した新入生の授業の様子を参観し、教員との意見交換等を行う合同会議を通じて、子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めます。	教育指導課	/		
小中連携教育の推進 ・これまでに作成した「小中連携カリキュラム（英語、理科、算数・数学）」等の活用による学習指導の連携や、児童・生徒の生活指導における連携を進めるとともに、小・中学校の教員による情報交換や授業参観の機会を増やし、相互理解を深めます。 ・小中連携教育推進委員会を中心に、中学校ごとに、ブロックを構成する2～4校の小学校と効果的な連携についての調査・研究を進めます。	教育指導課	・小中連携カリキュラムの活用 ・小中連携教育推進委員会の設置 ・学習指導面と生活指導面における小・中学校の連携	・小・中学校間の円滑な接続が図られている ・小・中学校の教員による情報の交換や授業参観の機会が増え、相互理解が深まっている	・小中連携カリキュラムの活用 ・小中連携教育推進委員会の設置 ・学習指導面と生活指導面における小・中学校の連携

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
子ども家庭部と連携し、全8回の就学前教育合同研修会を実施し、公開保育や理論研修を開催しました。	・就学前教育合同研修会では、保育記録等に関する理論研修や絵画等の実技研修を行い、参加者の専門的な知識や技能を高めることができました。 ・公開保育参観を実施することで、各園の実践を共有しています。	保育園や保育型の子ども園と、幼稚園や幼稚園型の子ども園の長所や課題を踏まえ、就学前教育合同研修会の内容を更に充実させていきます。
・区立幼稚園各園で、施設や園庭の開放、イベント等の子育て支援事業に親しみやすい名称をつけて、週1回から月1回程度実施 ・西戸山幼稚園で「つどいのへや」を開設して子育て支援事業を実施 利用登録者数 1,134名 (27年度 976名) 延べ利用者数 1,495名 (27年度 1,276名) 保護者の満足度 98% (27年度 98%)	・未就園児親子の交流の場の提供や園庭等の遊び場開放等は、区立幼稚園全園で実施されており、家庭で保育している児童、保護者への子育て支援として定着しています。 ・西戸山幼稚園の「つどいのへや」は、実施内容や周知の仕方を工夫するなどにより、利用者数が27年度より17%増加しました。1歳児の利用が半数を超えるなど、低年齢層の利用を中心とする子育て支援事業として定着しており、保護者の高い満足度を維持しています。	実施内容の周知を進めるほか、実施内容を工夫することで利用者のニーズに添えていきます。また、子ども家庭支援センター、保育園、子ども園などと連携し、地域における子育て支援事業の充実を目指します。
子ども家庭部と連携し、全8回の就学前教育合同研修会を実施し、公開保育や理論研修を開催しました。	・就学前教育合同研修会では、保育記録等に関する理論研修や絵画等の実技研修を行い、参加者の専門的な知識や技能を高めることにつながりました。 ・公開保育参観を実施することで、各園の実践を共有しています。 ・次期幼稚園教育要領への対応が課題です。	・保育園や保育所型の子ども園と、幼稚園や幼稚園型の子ども園の長所や課題を踏まえ、就学前教育合同研修会の内容を更に充実させていきます。 ・新教育課程検討委員会を設置し、次期幼稚園教育要領を分析し、各園へ周知することを通し、移行への対応を進めます。
保育園・幼稚園・子ども園・小学校の合同会議を、全校・園で実施しました。	教員との意見交換を行う合同会議を通じて子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めることで、スムーズな連携・接続ができています。	進学先が多岐にわたる中で、特定の学校・園だけの合同会議ではなく、地域の保育実態に合った合同会議の場を設定していきます。
・小中連携カリキュラムを活用し、中学校区で小中の教員による情報交換や相互理解の促進が図られました。 ・各学校では、年間2回以上の小中連携の日を設定し、学習指導、生活指導について課題に応じた取組みを行いました。	教務主任会、生活指導主任会、研究主任会で、それぞれの校種の特徴や違いを共有することで、避難訓練を合同で行う等、具体的な場面で連携する機会が増えました。	小中学校間の円滑な接続を図るため、情報交換や授業参観を通して、相互理解を一層深めていきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
課題6 地域との連携による教育の推進				
地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> これまでの地域協働学校の取組みを検証するとともに、その結果を踏まえて、地域協働学校の指定校を順次増やしていきます。 各指定校・準備校の学校運営協議会委員等を対象とした研修会の開催等、各校の活動状況についての情報交換の機会を設けることで、さらなる活性化を図ります。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定校 小学校14校 中学校4校 準備校指定 小学校8校 中学校3校 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定校 小学校8校 中学校3校 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定 小学校8校 中学校3校 準備校指定 小学校7校 中学校3校
学校評価の充実 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果を踏まえ学校運営の改善につなげていきます。 	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 75% 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価の実施 20校 教師、児童・生徒、保護者による自己評価、学校関係者の評価の実施
スクールスタッフの活用 <ul style="list-style-type: none"> 地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校にスクールスタッフを派遣し、チーム・ティーチング等による授業への協力、部・クラブ活動支援、学校図書館における読書活動の支援等を実施します。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 授業支援、部・クラブ活動支援、学校図書館における読書活動支援等 活動人数延べ484人 (26年度実績) 	<ul style="list-style-type: none"> スクールスタッフの活用が充実し、地域の教育力が有効に活用されている 	<ul style="list-style-type: none"> 授業支援、部・クラブ活動支援、学校図書館における読書活動支援等 活動人員、人材の確保・活用の充実
スクール・コーディネーターの活動 <ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校に1人ずつスクール・コーディネーターを配置し、教育活動や体験学習活動の充実を図るとともに、学校を中心とした家庭・地域の活動を推進します。 外部講師による講演等の研修を実施し、スクール・コーディネーターの資質の向上を図ります。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校への配置 地域の教育力と相互支援に基づく活動 地域協働学校の展開にあわせた活動 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の教育力と相互支援に基づく活動が充実している 地域協働学校運営協議会において、学校を知る地域住民としてのコーディネーターを行う等の展開を推進している 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校への配置 地域の教育力と相互支援に基づく活動の充実 地域協働学校の展開にあわせた活動の充実

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定 小学校8校、中学校3校 準備校指定 小学校7校、中学校3校 指定学校、準備校の学校運営協議会に職員が出席し、指導・助言および他校の事例の提供等を行いました。 学校運営協議会委員等関係者向けに研修会を開催しました。 リーフレットを作成し、制度や各校の活動状況の周知に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校の新規指定及び準備校の指定を予定どおり行いました。 職員が各校の学校運営協議会に職員が出席し、助言や情報提供を行うことで、各校での自主的な取組みを支援しました。 地域協働学校を紹介するリーフレットを7月と12月の2回発行しました。特に、12月は全指定学校の活動を紹介し、保護者や地域の理解促進に努めました。 7月に実施した研修会では、学校・家庭・地域の連携の意義や各校での活動事例を共有することに重点を置き、委員の参画意識の向上を促しました。 教員の夏季研修のテーマとして地域協働学校を取り上げ、教員の一層の理解促進を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各校の学校運営協議会に職員が出席し、助言や情報提供を行いながら自主的な取組みの支援を行います。 学校運営協議会委員の参画意識向上のため、引き続き研修会を開催します。 活動の広がりや新たな担い手の確保のため、地域性や学校の特色に配慮しながら様々な形態での周知活動を行います。 地域協働学校のさらなる活動の推進に向けて、小・中学校の連携した活動の推進や地域との連絡会の設置など、新たな展開についても検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒、保護者による授業評価の実施（全小・中学校） 学校関係者評価の実施（全小・中学校） 第三者評価の実施（20校） 学校の変容を評価するために、年間2回の学校訪問を行いました。また、地域協働学校については、学校運営協議会訪問を年1回実施しました。 学校評価検討委員会を設置し、地域協働学校下における学校評価の在り方を検討しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価の改善策を翌年度の教育活動に生かす取組みを進め、一定の成果がありました。 第三者評価は、学校訪問を年2回、運営委員会訪問を実施することで、より詳しく学校の取組みを評価することができました。 学校評価検討委員会での検討事項をモデル校で検証していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価検討委員会で検討した地域協働学校下における学校評価の在り方について、モデル校を2校（余丁町小学校、牛込第二中学校）について検証し、学校運営の改善につなげていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 延べ活動時間：21,470時間（対前年比157時間増） 〔内訳〕 チームティーチング等授業協力 1,841h（349h減） 学校図書館支援 7,205h（53h減） 芸術・技術指導 359h（10h増） 特別支援学級等支援 944h（164h増） 幼稚園保育支援 2,500h（313h増） クラブ部活動支援 8,621h（72h増） 	<ul style="list-style-type: none"> 28年度も、地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校に必要な人材を地域から受け入れ、学校教育の支援を行いました。 27年度と28年度の総支援時間数の比較では、157時間の増となっており、活用が促進されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の支援と教員の負担軽減を目的として、運動部活動の外部指導者の確保のための需要が高まっています。 国や都・他自治体の動向を踏まえつつ、部活動への教職員の関わり方や民間委託化等も含め、検討を進めていく必要がありますが、具体的な方針が決定するまでの間は、現行のスクールスタッフ制度を十分に活用し、学校の部活動支援と教員の負担軽減がより一層図られるよう取り組んでいきます。
<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校にスクール・コーディネーターを配置しました。（39名） 特別支援教育や情報モラル等をテーマとした研修を、年4回実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> スクール・コーディネーターを全小・中学校へ配置し、学校の求めに応じて地域との連携による体験活動や学習活動を支援・充実し、地域に開かれた学校づくりを進めました。 地域協働学校運営協議会と協力し、学校と地域の連携の充実を図りました。 特別支援教育や情報モラル等、学校の現状や課題に即したテーマの研修を行い、スクール・コーディネーターのスキルの向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> スクール・コーディネーターは、今後も学校と地域の連携において中心的な役割を担い、地域協働学校運営協議会と密接な連携をとりながら、地域に開かれた学校づくりを推進していきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
文化・芸術等を学ぶ機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> 区内美術館を活用した美術鑑賞や、プロの楽団・劇団による演奏・演劇等の鑑賞教室を実施します。 区内の能楽堂での能の鑑賞、和楽器演奏、伝統工芸、太鼓演奏、地域の踊り等の取組みについて、多様な地域資源を活用し、充実します。 	教育支援課	/		
課題7 家庭の教育力の向上と活動支援				
入学前プログラムの充実 <ul style="list-style-type: none"> 入学前の保護者が集まる保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマにしたプログラム等を実施します。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの仲間づくりのプログラム、保護者対象のワークショップの実施 全小学校 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会参加者を対象としたワークショップ等への参加率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの仲間づくりのプログラム、保護者対象のワークショップの実施 全小学校
多様な形態による家庭教育事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 家庭の教育力向上支援を充実するため、保護者会や学校公開の機会等を活用した講座を開催します。 保護者同士の交流を中心に講座を実施することにより、横のつながりづくりや、他の保護者の意見を聞く機会を提供します。 「家庭教育ワークシート」を各家庭に配付することにより、家庭教育について考えてもらうきっかけを提供します。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会等での家庭教育事業の実施 幼稚園4回 小学校6回 中学校3回 (26年度実績) 家庭教育ワークシート改定版の作成・配付 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な形態による家庭教育の支援が進んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会等での家庭教育事業の実施 家庭教育ワークシート改定版の作成・配付
PTA活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> PTAと連携して、コミュニケーションや食育、生活リズムなど多様なテーマの「家庭教育学級・講座」を開催します。 小学校PTA連合会等と共催して、「地域との協働事業」「親力養成事業」「子どもの健全育成事業」等を推進します。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・講座の実施 学級26回延べ1,742人 講座26回延べ1,124人 (26年度実績) 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・講座の実施 学級29回 講座25回 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・講座の実施 学級29回 講座25回 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施
保護者の学校行事等への参加促進 <ul style="list-style-type: none"> 企業に働きかけることにより、ワーク・ライフ・バランスやボランティア休暇の理念を普及するなど、保護者の授業参観やPTA活動等への参加を促進します。 	教育支援課	/		

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> 損保ジャパン東郷青児美術館において対話式美術鑑賞会を実施（小学校29校 中学校8校） 小学校演劇鑑賞教室の実施（小学校5年生約1,300人） 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会との連携による「児童・生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」の実施（小学校3校 中学校1校） 	<ul style="list-style-type: none"> 対話式で、児童・生徒がお互いに考えを交流しながら美術作品を鑑賞することで、児童・生徒が美術作品や美術文化に関心をもって触れることができる機会となっています。 小学校演劇鑑賞教室については、作品のテーマや設定が、小学校5年生の児童の発達段階に即したものとなっており、劇団の選定に関して適切であるとの評価を得ています。 	<ul style="list-style-type: none"> 対話式美術鑑賞会については、引き続き充実を図ります。 平成29年度から劇団四季、新宿未来創造財団と連携して、小学校6年生を対象に「こころの劇場」として演劇鑑賞教室を実施し、芸術鑑賞の機会のさらなる充実を図ります。 小学校演劇鑑賞教室については、対象を小学校4年生に変更し、成長期にある児童に優れた演劇を鑑賞する機会を確保する観点から、選定委員会による劇団選定を継続します。
<ul style="list-style-type: none"> 入学前プログラム・フォローアップ実施 13校（4月） 入学前プログラム実施 29校（2月） 1回完結型プログラム 4校 2回（2月・4月）プログラム 25校 保護者会参加者を対象としたワークショップ等への参加率 99.3% 	<ul style="list-style-type: none"> いずれの実施形態も、子どもの仲間づくりと保護者としての意識の再認識を図るためのプログラムを実施し、参加者の9割以上から肯定的な評価を得ました。 特に、新たに実施した1回完結型プログラムは、従来の形態よりも満足度が高い傾向が見られ、より多くの方に充実したプログラムを提供できました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、魅力的なプログラムをより多くの方へ提供するために、内容の充実を図るとともに、各校の実情に合わせた実施形態の在り方を研究します。
<ul style="list-style-type: none"> 学校保護者会等での家庭教育事業の実施 幼稚園2回、小学校3回 計5回 延べ参加者数 153名 家庭教育ワークシートの改訂 保護者への配布 ワークショップの開催による活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保護者会等の機会を活用した家庭教育事業は、地域や学校の実情に即した開催日時や学習方法となるよう工夫しました。 講座の内容については、アンケートではほとんどの開催で高い評価が得るなど、家庭の教育力の向上支援に資することができました。 家庭教育ワークシートについては内容を見直し、保護者がより使いやすいよう改訂しました。また、家庭教育学級・講座の担当者向けワークショップを開催した結果、3校の家庭教育学級で活用されました。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育事業については、保護者会をはじめとした学校行事と連携するなど、より多くの保護者が参加するよう機会を捉えて引き続き実施していきます。 家庭教育ワークシートについては、今後も内容の充実に取り組みとともに、学校保護者会だけでなく、他の機会でも利用されるよう、活用を促していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・講座の実施 学級 25回（延べ1,479人） 講座 24回（延べ1,109人） 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施 ゆめじぎょう（305人） 単位PTA事業（21校 21事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・講座については、PTAの担当者に家庭教育ワークシートを使用したワークショップの開催等、講座を企画するための支援を行いました。 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業では、ゆめじぎょうによる狂言の鑑賞・体験をはじめとした多様な事業を実施し、子どもの健全育成に資することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・講座は、保護者が主体的にテーマを設けて学習する貴重な機会として、今後も引き続き充実を図ります。 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業については、PTA活動の充実が保護者全体の家庭の教育力向上につながることから、引き続き実施します。
<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就業先の事業主あて文書「保護者の家庭教育参加のための協力について」を配布。（全幼・小・中学校PTAへ各5部ずつ配布し、各PTAが希望者に配布）また、東京商工会議所新宿支部の協力による加盟事業主宛てへの同文書の配信。 男女共同参画週間の区広報誌(6月15日発行)に「ワーク・ライフ・バランスの実践 社会全体で子育てを」を掲載し、保護者の学校行事等への参加協力を企業に対して働きかけ。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業主に保護者の家庭教育参加への理解・協力を求める文書の作成・配布や、広報誌への掲載により、保護者の学校行事やPTA活動等への参加促進を図るとともに、家庭教育に対する事業者への理解啓発を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後もワーク・ライフ・バランス等の理念を普及し、保護者の学校行事やPTA活動への参加に対する意識啓発を進めるとともに、行事や活動等に参加しやすくなる環境づくりを進めていきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実				
45 ライフステージにあわせた読書活動の支援 ・ライフステージに合わせた読書活動の支援を行います。 ・子育てや介護、健康・医療、法律など区民生活に役立つ図書館資料を充実するとともに、地域図書館では、地域に身近な施設として、その利点や特性を踏まえた図書館活動を展開します。	中央図書館	/		
46 図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）＜実行計画事業＞ ・区民の知の拠点として、デジタル化資料を含めた図書館資料の充実を図り、区民や地域の課題解決を支援するとともに、情報発信機能を強化します。 ・利用者の利用機会の充実を図るため、区立図書館の月曜日の一斉休館日を見直し、一部の区立図書館の休館日を変更します。	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> レファレンス件数 53.1件/日 来館者数 1,726,436人/年 図書館資料貸出点数 2,395,887点/年 ホームページアクセス数 28,328,441件/年 (26年度実績) 	<ul style="list-style-type: none"> レファレンス件数 90件/日 来館者数 186万人/年 図書館資料貸出点数 252万点/年 ホームページアクセス数 3,000万件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区ゆかりの人物等データベースの充実 レファレンスツールの充実 図書館利用・検索等情報リテラシー向上支援 ホームページの充実 休館日の変更（四谷図書館）
47 新中央図書館等の建設（旧戸山中学校の活用）＜実行計画事業＞ ・旧戸山中学校跡地に新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。 ・早稲田大学から新中央図書館等と研究教育施設との合築等の提案があったことから、この提案についても検討を進めていきます。	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> 新中央図書館等の建設検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新中央図書館等の建設検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新中央図書館等の建設検討
48 地域図書館の整備（落合地域）＜実行計画事業＞ ・新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地に、下落合図書館を開設します。	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事 開設準備 指定管理者の選定準備 	<ul style="list-style-type: none"> 下落合図書館の開設 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事 開設準備 指定管理者の選定 開設

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> ライフステージ（子育て、介護、就活等）の資料の充実とともに、課題解決を支援する調べ方案内（レファレンス）など、貸出閲覧にとどまらない支援に務めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージの資料の充実に加え、イベントについても読書活動支援として児童・高齢者など参加対象者を念頭に置いた取組みを行っています。地域図書館で実施しているアンケート結果は概ね好評であったため、計画どおりと評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区立図書館基本方針に掲げた使命の「区民にやさしい知の拠点」を目指すために各館のサービス計画を策定し、より効果的・効率的に読書活動を支援していきます。
<ul style="list-style-type: none"> レファレンス件数 69.6件/日 来館者数 180.9万人/年 図書館資料貸出点数 249.9万点/年 ホームページアクセス数 3,552.1万件/年 休館日の変更（四谷図書館）28年10月実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から、各館図書館ごとに目標値とサービス計画を定め、公表するなど新たな取組みを行ってきました。レファレンス件数、来館者数、図書館資料貸出点数、ともに目標値に至りませんでした。高い水準にあり、サービス計画に基づき円滑に事業を推進しました。また、利用者の更なる利便性の向上を目的として、区立図書館の月曜日の一斉休館日を見直し、四谷図書館の休館日を変更しました。ビジネス支援相談会の実施や、地域の課題解決支援に活用できる商用データベースの拡充等は予定通り行われ、全体としては計画どおりと評価しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各図書館において、事業評価等を通じて、引き続き、区民にやさしい知の拠点を目指した取組みを推進していきます。休館日の一部変更など利用機会の拡大、日本十進分類法改訂への対応、電子書籍・音楽配信等の導入などを検討します。達成指標等についても、検討内容に即した見直しを行います。
<ul style="list-style-type: none"> 新中央図書館等の建設について、新宿区立図書館基本方針に位置付けるとともに、新宿区公共施設等総合管理計画の策定に合わせて検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新中央図書館等の建設については、新宿区公共施設等総合管理計画を踏まえ、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を持つことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 新中央図書館等の建設については、新宿区立図書館基本方針や新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、継続して検討します。また、区民の声を取り入れていくことや、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を念頭において検討し、適切な時期を捉えて、建設に向けた基本計画を策定します。
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年12月末に建設工事を完了しました。また、平成28年度中の開設に向け、地域資料や生活課題の解決に役立つ図書館資料等を整備するとともに、地域に密着した図書館サービスを行う指定管理者を公募により選定しました。工事完了後は、速やかに備品類を設置し、資料を配架するとともに、指定管理者スタッフへの研修を行い、平成29年3月11日、計画どおり、下落合図書館を開設することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 下落合図書館には、落合地域の地場産業である「染色」等の資料を揃えた地場産業・地域資料コーナーや、隣接する介護・保育複合施設に関連して育児・家庭支援コーナーや介護・高齢者支援コーナーを設置しました。今後は、新宿区立図書館基本方針に基づき、「区民にやさしい知の拠点」を目指した、よりよい図書館サービスを展開していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区立図書館基本方針に基づき、「区民にやさしい知の拠点」を目指したよりよい図書館サービスを展開していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成28年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
子ども読書活動の推進 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 第四次新宿区子ども読書活動推進計画（28年度～31年度）に基づき、読み聞かせ講習会の実施や工作会、映画会、人形劇等の子ども向け行事を実施し、子どもの読書活動に関する啓発を行うことで、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。 	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> 区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生2.8% 中学生7.2% 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 388,267冊 (26年度実績) 	<ul style="list-style-type: none"> 区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生2.4%以下 中学生5.9%以下 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 414,000冊 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書活動に関する普及啓発 学校との連携強化 団体貸出の充実
絵本でふれあう子育て支援事業 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、親（保護者）と子に対して読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。 	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 92.3% 3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 79.6% (27年3月現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 94% 3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児健診での読み聞かせと絵本2冊の配付 3歳児健診での読み聞かせと、図書館での絵本1冊の配付
課題9 子どもの安全の確保				
安全教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 各学校で学校安全計画により意図的・計画的な安全教育を実施します。 これまで取り組んできたセーフティ教室に加え、小学校では地域安全マップの作成を教育課程に位置付け、全校で実施します。さらに、実技等を通して交通ルールやマナーを学ぶことのできる自転車教室を全校で実施できるよう進めます。中学校ではスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催します。 	教育指導課	/		

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
<p>第四次新宿区子ども読書活動推進計画（平成28年度から32年度まで。以下、「第四次推進計画」という。）の全64事業を各実施主体が相互に連携して実施しました。</p> <p>平成28年度は、保護者向けの「本と絵本の講座」、子ども向けの「子ども読書リーダー講座」等の各種講座の開催や、新宿子育てメッセにおける区立図書館事業の周知等、子どもの読書活動を推進しました。</p> <p>また、人形劇や映画会、工作会等の子ども向け行事を実施し、図書館利用者の増加に努めるとともに、学校や幼稚園・保育園・児童館等の子育て関係施設と連携・協力し、子どもへの貸出冊数の増加を図りました。</p> <p>さらに、これまでの取組みにより、学校での朝読書の定着や学校図書館の充実、団体貸出による読書環境の整備・支援等が図られた結果、子どもの区立図書館利用実績は着実に増加し、指標目標を達成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生 0.1% 中学生 0.2%（29年1月現在） 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 499,019冊 うち団体貸出57,000冊（29年1月現在） 	<p>第四次推進計画の5つの施策体系・全64事業を実施し、子どもの読書活動を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①家庭・地域…「子ども読書の日」の普及活動、絵本のブックガイドの配付、幼児サークル等での読み聞かせ会の読書活動の支援事業等 ②こども図書館・地域図書館…読書塾や作家講演会の開催・団体貸出等による読書活動の支援事業等 ③区立学校…学校図書館への司書等の配置・朝読書の推進事業等 ④幼稚園・保育園・子ども園…絵本コーナーの充実事業等 ⑤子ども総合センター、保健センター、男女共同参画推進センター…青少年向け資料の充実や読書コーナーの運営事業等 	<p>今後も、第四次推進計画に基づき、家庭・地域ぐるみの読書環境・読書活動の支援・啓発を行っていきます。</p> <p>また、子育て関連施設と幅広く連携し、団体貸出の拡充を図るとともに、子どもたちが読書を通じて自ら情報を活用し、考え、学び、発表する力の育成を支援していきます。</p> <p>具体的には、区内のどこでも読書できる環境づくりとして、従来の学校等のほかに新設の子育て関係施設等と連携し、団体貸出先を幅広く拡充していきます。読書環境・読書活動の支援・啓発としては、パネルによる趣旨普及、家庭読書（うちどく）の普及啓発、資料展示の拡充、読書リーダーの育成等の実施を検討します。</p> <p>なお、本事業をさらに推進するための指標として、これまでの取組実績や人口推計等を勘案した適切な目標値の設定を検討してまいります。</p>
<p>乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ参加者の割合 0歳児健診時：95.7% (産婦歯科健康相談・育児相談日) 3歳児健診時：83.2% 	<p>受診率の高い0歳児健診と3歳児健診の機会に絵本を配付し、区民・地域ボランティアによる読み聞かせを行うことで多くの親子に読み聞かせのきっかけを作りました。</p>	<p>今後は、3歳児健診時の読み聞かせを、図書館の読み聞かせ参加や家庭での読書週間（家読）につながるよう内容やPRを工夫します。</p> <p>また、図書館には絵本のほか育児資料も取り揃えており、保護者に読み聞かせの楽しさや、図書館が育児に役立つことを日頃から情報発信し、事業を通じて親子での日常的な来館につなげていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 各学校の学校安全計画に基づく安全教育全体計画により、意図的・計画的な安全教育を実施しました。（全小・中学校） セーフティ教室を実施しました。（全小・中学校） 地域安全マップを作成しました。（全小学校） 中学校3校は、スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催しました。（3年間で全校実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全計画に基づく全体計画が行われています。 セーフティ教室は、各校で保護者の参加もあり、充実した取組みになっています。 小学校における地域安全マップ作成において、防犯だけでなく、防災・交通安全の視点も取り入れ作成したことによる成果がみられます。 中学校におけるスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室においても、生徒の交通安全に対する意識は高まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育の中でも特に交通安全教育については、危険を知るとともに、児童・生徒がより主体的に関わることができる取組みを継続してまいります。 地域安全マップづくりでは、防犯だけでなく、防災・交通安全の視点も取り入れ作成できるよう、学校の取組みへの支援を継続してまいります。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
情報モラル教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 学校情報ネットワークシステムを活用し、児童・生徒が情報化の持つさまざまな側面を理解できるようにし、情報機器を適切に活用する能力の育成を図ります。 家庭への働きかけの側面からも、情報モラル教育の理解促進を図ります。 	教育支援課	/		
学校安全対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> 全区立学校に導入している一斉メール配信システムを、新たに全区立幼稚園にも導入します。 「新宿区通学路交通安全プログラム」に基づく交通安全総点検やその後の安全対策について、着実に実施・推進していきます。 区立小学校の通学路に防犯カメラを設置することにより、児童のより一層の安全確保を図ります。 通学路等への学童擁護員の配置、PTAによる「一斉パトロール」や地域ぐるみの「通学路の見守り・パトロール」の実施等により、子どもの安全対策を強化します。 	教育調整課 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 学校設備による防犯対策 一斉メール配信システムの活用 全区立学校 「新宿区通学路交通安全プログラム」に基づく交通安全総点検の実施 小学校8校 通学路への学童擁護員の配置等 ランドセルカバーと黄色い帽子的の配付 全小学校・特別支援学校1年生 PTAへの防犯用品の配付 区立小学校の通学路への防犯カメラの設置10校 	<ul style="list-style-type: none"> 各種の安全対策により、防犯・防災・交通の側面から子どもたちの安全が図られている 全区立小学校29校の通学路に防犯カメラが設置され、児童の一層の安全確保が図られている 	<ul style="list-style-type: none"> 学校設備による防犯対策 一斉メール配信システムの活用 全区立学校・幼稚園 「新宿区通学路交通安全プログラム」に基づく交通安全総点検及び安全対策の実施 通学路への学童擁護員の配置等 ランドセルカバーと黄色い帽子的の配付 全小学校・特別支援学校1年生 PTAへの防犯用品の配付 区立小学校の通学路への防犯カメラの設置9校
学校防災対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> 子どもが自らの安全を守ることができるよう防災訓練等の内容の充実を図ります。 災害時における児童・生徒の安全確保や地域の防災拠点としての学校のあり方等について、関係各課と学校関係者で構成する「学校防災連絡会」を通じて、互いに必要な情報を共有するとともに、講ずべき防災対策について検討します。 	教育調整課	<ul style="list-style-type: none"> 中学生と地域の防災訓練 中学校5校 学校防災連絡会の開催 3回 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生と地域の防災訓練が全区立中学校で実施され、生徒の地域防災への関心や能力が高められている 学校防災に関する情報が共有され、防災対策等に的確に反映されている 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生と地域の防災訓練 中学校10校 学校防災連絡会の開催

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル授業支援の実施（全小・中学校） 情報教育推進委員会の開催（年3回） 「児童・生徒向け情報モラル指導資料」の配布（小・中・特別支援学校、12,000部） 保護者（PTA役員）・スクールコーディネーター向け情報モラル教育講演会の開催及び情報モラル啓発資料の配布 小・中学生の携帯電話・スマートフォン利用に関するアンケートの実施・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 「児童・生徒向け情報モラル指導資料」では、アンケート結果を検証した内容を取り上げ、児童・生徒への指導に役立てるように作成しました。 情報モラル授業支援については、各校がセーフティ教室等で情報モラル教育を効果的に実施できるよう、支援を進めました。 インターネット上での誹謗中傷やいじめ、ネットトラブル等の未然防止を図るため、引き続き授業や研修の充実を図る必要があります。 保護者やPTAとも協力した取組みが重要であることから、保護者向け情報モラル教育の講演会の実施や情報モラル啓発資料の配布により、家庭におけるルール作りや携帯電話・スマートフォン利用の注意点について啓発を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校ではこれまで、5年生を対象に授業を実施してきましたが、平成29年度からは対象を拡大し、希望する小学校の4年生向けの授業も開始します。 中学校については、1年生を対象にネットトラブルやネット依存をテーマにした授業に加え、希望する学校を対象に情報発信と著作権をテーマとした授業を実施します。 夏季集中研修等の機会に教員向けの研修を実施し、教員の一層の指導力向上を図ります。 小・中学生の携帯電話・スマートフォン利用に関するアンケート結果を活用し、情報モラル教育の研修会や情報モラル啓発資料の内容改善を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 学童擁護員は、全小学校の児童誘導箇所（原則1校2か所）において、交通信号機又は交通状況を判断し児童の道路横断等の誘導を行い、児童の安全確保を図りました。 幼稚園一斉メール配信システムを、予定通り全区立幼稚園で導入しました。 「新宿区通学路交通安全プログラム」等に基づき、交通安全総点検を実施しました。 点検箇所 区立小学校17校、67箇所 対策箇所 28年度に実施済み 58箇所 児童の一層の安全を確保するため、区立小学校の通学路に防犯カメラを設置しました。 9校 53台 ランドセルカバーと黄色い帽子的の配付 全小学校・特別支援学校1年生 PTAへの防犯用品の配付 <幼稚園PTA連合会> 防犯パトロールプレート <小学校PTA連合会> 防犯パトロールプレート <中学校PTA協議会> 青色合図灯・ハンドメガホン 	<ul style="list-style-type: none"> 学童擁護員の配置は、小学校全29校、70箇所において計画通り実施しました。 28年度に実施した交通安全総点検での未対策箇所9箇所は、29年度に対策の実施が予定されています。 防犯カメラの設置にあたっては、学校との連携や地域への周知・説明に努めるとともに、町会・調整に努め、効果的・効率的に設置することができました。 PTAへの防犯用品の配付については、各PTA連合体と調整を図り、ニーズに応じたグッズを配付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学童擁護員は、今後もPTAや地域住民と協力し、児童の安全確保を図っていきます。 引き続き、各小学校に対して「新宿区通学路交通安全プログラム」の定着を働きかけていくとともに、交通安全総点検及びその後の対策の着実な実施を図っていきます。 29年度も引き続き防犯カメラの設置を進め、児童のさらなる安全確保を図っていきます。 29年度 10校 地域住民である保護者による日頃のパトロールは犯罪抑止に効果的であり、行政が直接実施するよりも効果的かつ有意義であることから、今後も当事業を継続していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 中学生と地域の防災訓練を、新規校5校に加え、予定通り全区立中学校で実施しました。 学校防災連絡会を開催しました。（年2回） 各学校・園では、火災や地震をはじめ、不審者侵入等様々な場面を想定した訓練を工夫して実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 全区立中学校において、日時やメニュー等、地域の実情に応じた防災訓練を実施することができました。また、学校防災連絡会等の機会を活用し、各校の実施手順や当日の様子等について、全区立中学校及び特別出張所と情報を共有することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き中学生と地域の防災訓練を全校で実施し、生徒の地域防災への関心や能力を高めていきます。 引き続き学校防災連絡会を活用し、学校をとりまく防災対策等について検討していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成28年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
課題10 学校の適正規模の確保と適正配置				
55 時代の変化に応じた学校づくりの推進 <実行計画事業> ・「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めています。 ・学校選択制度について検証を行う会議体を設置し、その検証を踏まえて、より適切な就学制度の運用を推進します。	学校運営課	・基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進	・基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進 ・学校選択制度の検証結果を踏まえた適切な運用	・学校規模適正化等の推進 ・学校選択制度の検証
課題11 学校の経営力の強化				
56 特色ある教育活動の推進 <実行計画事業> ・各学校（園）の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動推進計画」や各学校（園）の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	教育支援課	・学校関係者評価の「特色ある教育」に対するA評価（最高評価）の割合 75%	・学校関係者評価の「特色ある教育」に対するA評価（最高評価）の割合 80%	・各校における特色ある教育活動の取組み
57 教育課題研究校の指定 <実行計画事業> ・特に取り組むべき教育課題に対応するため、教育課題研究校を指定し、教育委員会とともに教育課題について調査・実践による研究を行うとともに、研究発表会を開催し、その成果を区立学校で共有します。 ・教育課題を解決するための具体的な取組みについて研究・検証を行う教育課題モデル校を指定し、研究報告会の開催により課題解決のための取組みを広げます。	教育指導課	・学校での研究活動	・教育課題研究校の指定 13校（累計） ・教育課題研究発表会の参加者 700人/年（2校で開催） ・教育課題モデル校の指定 11校程度（累計） ・研究成果を学校で共有し、改善に向けた取組みが進められている	・教育課題研究校の指定 2校/年 ・教育課題研究校研究発表会の開催 2校/年 ・教育課題モデル校の指定 1～2校/年
58 学校経営力の向上 ・学校支援アドバイザーが、これまでに培った知識や経験を活用し、若手教員やミドルリーダーの育成等について具体的に助言するなどし、学校経営力の向上を支援していきます。 ・学校公開や保護者会等を設定するなどにより、開かれた学校づくりを進めていきます。	教育指導課	/		

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
<p>小学校の新1年生の学級数は28年度新入学と29年度新入学はいずれも57学級で、変化はありませんでしたが、2年生については、学級数で4学級の増加（53→57学級）があったことから、空調や造作変更等、普通教室の整備に努めました。</p>	<p>当面は未就学児童の増加傾向が見込まれることから、引き続き各学校の状況と人口動態を注視し、各学校ごとの普通教室の整備の要否を見極め、必要な工事等を行ってまいります。</p>	<p>区立小・中学校の教育環境については、基本方針を策定した24年当時から、未就学児童等の更なる増加傾向など、変化もみられます。これらの変化の動向や、各学校の状況を注視して、児童・生徒の学習や生活の場として相応しい学校づくりを引き続き進めていきます。</p>
<p>・「特色ある教育活動推進事業計画書一覧」や各校の教育目標に沿った、計画的な学習活動の実施 小学校（29校） 206事業 中学校（10校） 86事業 特別支援学校（1校） 4事業 幼稚園（14園） 47事業</p> <p>・学校関係者評価のうち「特色ある教育」に対する評価（4～5段階評価）に対するA評価（最高評価）の割合 75%</p>	<p>各学校の現状と教育的資源（人材・文化財・環境等）を効果的に活用するとともに、保護者や地域の理解と協力を得ながら、特色ある教育活動が実践されています。</p>	<p>年度ごとにテーマを定めて取り組む特別事業をまとめた資料を作成し、各学校園へ配布するなどにより、創意工夫ある教育活動の推進を支援していきます。</p>
<p>・教育課題研究校を指定しました。 テーマ：主体的・協働的な学習（戸塚第一小学校・落合中学校） ・教育課題研究発表会を開催 開催日：28年10月19日 参加者数：区内全小・中学校教員630名 テーマ：道徳教育（西新宿小学校、四谷中学校） ・教育課題モデル校の指定 テーマ：hyper-QUを活用した児童・生徒理解の充実（愛日小学校、牛込第一中学校）</p>	<p>・教育課題研究校発表会や研究主任会（第2回）にて、研究発表実践事例報告会を実施し、研究成果を広く周知することができました。 ・教育課題研究校研究発表会実施後のアンケートでは、どの評価項目も肯定的評価が90%を超えていました。「1 教育課題の理解」は97%、「4 適切な運営」は98%の肯定的評価でした。このことは研究の成果と捉えられました。 ・教育課題研究校に指導主事が定期的に訪問し、教育課題解決に向けた具体的な支援をしていきます。</p>	<p>・引き続き、教育課題研究校を指定し、教育課題に関する調査研究、実践研究を行うとともに、研究発表会により成果を共有し、教育課題の解決と改善に努めていきます。 ・また、教育課題モデル校を指定し、各学校の教育改善に資するため、モデル校の実践を広めていく取組みを進めていきます。</p>
<p>・管理職及び主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダー向け研修を実施しました。 ・学校支援アドバイザーによるミドルリーダーへの授業力や指導力、メンタル面の把握による管理職支援を行いました。</p>	<p>・管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的にを行うことができよう、研修内容を工夫・改善しました。それにより、学校経営力の向上を図ることができました。 ・校園長研修会と副校園長研修会の計画に当たっては、小中学校の校長会長と副校長会長それぞれの課題意識を把握し、喫緊の学校経営に直面する課題を設定し、実施しました。実施後アンケートは肯定的な評価が得られ、学校経営に生かすことができました。</p>	<p>・学校支援アドバイザーは専門的な能力を発揮し、今までの成果を生かしながら、学校の支援体制の更なる強化を図ってまいります。 ・多様な教育課題に対応するために学校管理職が研修することにより常に資質向上させていくことは重要です。管理職が求めている喫緊の課題を調査した上で適切な講師選定をし、より充実した研修となるよう努めていきます。</p>

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
59	学校事務の効率化 ・教職員が子どもと向き合う時間をより多く確保できるよう、学校情報ネットワークシステムの活用による情報の共有や成績管理等、校務事務の効率化を図ります。	教育調整課	/		
60	学校表彰制度の推進 ・意欲的で優れた教育実践活動や研究活動等を行う区立学校・幼稚園を表彰します。表彰を通じて、各学校・園及び教員の一層の意欲の向上を図り、教育目標や教育課題の実現・解決を推進します。	教育調整課			
61	学校選択制度の運営と検証 ・学校選択制度と指定校変更制度の内容について十分な周知を図りながら、効果的な運用を図っていきます。 ・今後、人口動態や人口構成に変化が見込まれる地域もあるため、そうした変化を的確に把握しながら制度の検証を進めます。	学校運営課	・学校選択制度の推進	・学校選択制度の検証結果を踏まえた適切な運用	・学校選択制度の運営と検証
課題12 教員の授業力の向上					
62	OJTの充実 ・学校支援アドバイザーの派遣により若手教員への指導、OJTの推進状況の確認等を行うほか、人材育成のため管理職への助言を行います。 ・管理職やミドルリーダーに、人材育成のための研修を実施します。	教育指導課	・OJTガイドラインに沿ったOJT計画の作成 ・学校支援アドバイザーによる定期的な指導・助言 ・管理職・ミドルリーダー研修（人材育成）の実施	・OJTガイドラインに沿ったOJT計画が作成され、各学校において効果的に実践されている	・OJTガイドラインに沿ったOJT計画の作成 ・学校支援アドバイザーによる定期的な指導・助言 ・管理職・ミドルリーダー研修（人材育成）の実施
63	学校支援アドバイザーの派遣 < 実行計画事業 > ・学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員への基本的な指導や学校運営等の具体的な助言を行い、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 ・学校支援アドバイザーの専門性や経験を活かして、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の組織マネジメント力の向上を図ります。	教育指導課	・学校支援アドバイザーの派遣 7人	・教員の指導力の向上が図られている ・学校の組織マネジメント力の向上が図られている	・学校支援アドバイザーの派遣 7人

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> ICT支援員の配置による教職員の学校情報ネットワークシステム利用の継続的な支援。 転入・昇任した副校長、副園長（主任を含む）及び事務職員を対象とした区イントラネット研修の実施。 学校で会計事務に携わる職員を対象とした財務会計研修の実施。 パンフレットやリーフレット等学校への配付物を依頼する際のルールを策定。 学校宛てに定期的に出す文書の効率的な検索をするためのデータベース化。 	<p>ICT支援員の学校訪問や、ヘルプデスクの電話対応といった教職員への継続的な支援を通して、学校情報ネットワークシステムを利用した校務事務の効率化が図られています。</p> <p>また、文書管理、会計事務及び契約事務に携わる教職員に対しては、区イントラネット研修を実施し理解を深めることで、学校における事務の適正化や効率化につなげています。</p> <p>さらに、学校内の文書配付や事務マニュアル等の検索の効率化を図ることで校務の負担軽減につなげています。</p>	<p>今後も教職員が子どもと向き合える時間を確保できるよう、事務の適正化や効率化に努めていきます。</p>
<p>全区立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に対し、校園長会等で制度実施を周知した結果、表彰候補校・園として3校を審査し、そのうち四谷小学校の「天童交歓行事（姉妹校交流）」を表彰しました。</p>	<p>学校・園表彰制度を実施し、28年度当初の計画を達成することはでき、四谷小学校を表彰しました。</p>	<p>学校表彰制度は、意欲的で優れた教育実践活動や研究活動等を表彰する制度で、今後も経常事業として実施し、区立学校・園及び教員の意欲向上を図っていきます。</p>
<p>平成28年度新入学の学校選択制度の状況として、区立小学校で29校中、選択できない学校は5校、希望者全員が入学できた学校は15校（27年度新入学：23校）、区立中学校では10校中、選択できない学校は0校、希望者全員が入学できた学校は9校（27年度新入学：9校）となり、小学校において希望に合わない学校が増加しました。また、区内での未就学児の増加傾向や子どもの安全・安心への配慮の高まり、地域の連携による学校づくりなど、時代に対応した教育環境を整備するため、学校選択制度についての検討を実施しました。</p>	<p>平成28年5月に設置した、学識経験者、地域関係団体、PTA代表、幼稚園長・保育園長・校長など構成する新宿区学校選択制度検討協議会（全7回開催）で、学校選択制度の見直しについて検討され、11月に答申が行われました。</p> <p>この検討協議会での答申を踏まえ、教育委員会の方針（案）を作成し、これに対するパブリック・コメントや地域説明会を実施した結果を踏まえ、学校選択制度の見直し方針を教育委員会で決定しました。</p>	<p>平成30年度の区立小・中学校の入学にあたって（1）小学校の学校選択制度は「廃止」とし、（2）中学校の学校選択制度は「維持」するものの、今後の新入学生徒数や人口動態、また社会状況等の変動があった場合は見直しを行う、とした学校選択制度の見直し方針に基づき、今後の就学制度を検討していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザー（7名）を各学校に派遣し、研修等を実施しました。 管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダー向け研修を実施しました。 効果的にOJTを推進していくためには、計画的に学校支援アドバイザーと連携し、それぞれの職層に応じた研修を実施しました。 	<p>各学校において、OJT推進計画を立て、計画的に実施しています。さらに、計画的に学校支援アドバイザーと連携し、それぞれの職層に応じた研修を実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> OJTの実施状況や目標の達成状況に応じて、OJTの方法を適宜改善していきます。 各学校で日常的に一定のレベルでOJTが行われるために、学校の職務を遂行する中で人材育成を行っていきます。 自己申告の面接の機会も活用し、一人ひとりの教員の課題に応じた具体的な取組みを行っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザー（7名）を各学校に派遣し、研修等を実施しました。 ミドルリーダー研修の実施68回 1年次研修の訪問回数 242回 2・3年次研修の訪問回数 305回 4年次研修の訪問回数 74回 指導方法工夫改善加配（少人数指導）の授業回数 59回 学習指導支援員授業観察訪問回数 78回 研修会等の講師 69回 管理職への助言 192回 	<p>学校支援アドバイザーの進行管理は、月に一度のミーティングにより実施しています。</p> <p>各学校の情報交換や指導の情報交換を行って行く中で、課題や成果等の協議がされ、すぐに改善していくサイクルとなっています。</p>	<p>学校支援アドバイザーの専門的な能力や学校支援アドバイザーの豊富な経験から、学校支援体制の更なる強化を図っていきます。</p>

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
経験と職層に応じた研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修や2・3・4年次研修等、若手教員に対して実施する研修については、学校・園内のOJTと一層関連させ、研修効果の向上を図ります。 ・夏季集中研修や職層別研修では、より実践的で効果的な研修となるよう研修内容を充実します。 	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・経験や職層に応じた各種研修会の実施 ・夏季集中研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内OJTの推進及び教員一人ひとりに応じた適切な研修の実施により、指導力の向上が図られている 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験や職層に応じた各種研修会の実施 ・夏季集中研修の実施
ICTを活用した教育環境の充実<実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> ・区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用機器（プロジェクタ・実物投影機・ノートパソコン）について、より使いやすく、より教育効果の高い最新のICT機器に更新します。 ・特に支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた学びの場面では、先行的にタブレット端末等のICT機器を導入し、その利活用について実践・検証を進めます。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育用ネットワークの再構築に向けた検討、方針決定 ・各校要望調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育用ネットワークの再構築40校 ・プロジェクト等の更新全普通教室（特別支援教室を含む） ・特別支援教室等に適したタブレット端末等の利活用が行われている 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト等設置設計 ・特別支援教室等におけるタブレット端末等の導入及び効果の検証
課題13 支援を要する子どもに応じた教育の推進				
いじめ防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・区立学校では、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見等の取組みを推進していきます。 ・hyper-QU（より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート）を活用し、いじめを含むさまざまな問題行動に対する組織的な対応の充実と改善につなげていきます。 ・教育委員会では、学校問題支援室が中心となり、問題行動が認められた場合の早期対応等について、個別・具体的に支援していきます。 ・万が一いじめ等による重大事態が発生してしまった場合には、学校問題等調査委員会がその要因を分析し、再発防止に向けて取り組みます。 	教育調整課 教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針（総称）の策定 全区立学校 ・いじめ防止に関する教職員向け各種研修会の実施 ・hyper-QU（より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート）の実施 全区立学校 ・学校問題支援室における指導・助言及び個別の事案へのフォローアップ ・学校問題等調査委員会の開催 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や教育委員会の連携のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組みが推進されている ・学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が連携し、いじめに対する組織的な対応が推進されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針（総称）の策定 全区立学校 ・いじめ防止に関する教職員向け各種研修会の実施 ・hyper-QU（より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート）の実施 全区立学校 ・学校問題支援室における指導・助言及び個別の事案へのフォローアップ ・学校問題等調査委員会の開催

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員の研修については、学校支援アドバイザーを活用しながら、校外の研修と校内のOJTとで関連性をもたせた研修を実施しました。 ・各種研修では、研修参加者が主体的に取り組めるよう常に工夫されています。 ・どの研修も、喫緊の教育課題を取り入れ、より実践的な研修を実現するため、参加者が研修に主体的に参画できるよう演習型の研修を取り入れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員には、研修で身に付けた内容を生かせるよう、研修後に研修報告書を求めています。研修を受けて、自校の課題解決に生かす内容の報告書を作成することにより、授業力向上や生活指導力等の向上が見られました。 ・研修実施後のアンケート等により、教員のニーズに応じた研修を実施することや、実践的な研修を行うことで、即翌日の授業に改善が見られたり、学芸行事の改善が見られたりしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援アドバイザーの活用を図るとともに、いじめや不登校等の問題に組織的に取り組めるよう研修を充実させていきます。 ・教員のニーズに応えるとともに、次期学習指導要領への対応についての内容を取り入れ、研修に充実に努めていきます。 ・信頼される評価・評定が行われるように、適正な評価・評定についての研修を引き続き実施していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育用ネットワークの再構築を実施するにあたり、今後のICT教育の環境整備のあり方や課題等に関する整理・検討を行うため、「教育用ネットワークに再構築に伴うICT環境整備の在り方に関する検討委員会」を設置し、将来を見据えたICT環境のあり方について検討しました。 ・教室用ICT機器の整備・教育用ネットワークの再構築を実施するにあたり、調査及び設計委託するとともに、整備機器の構成・設置基準等を検討し、プロポーザル方式により教育用ネットワークシステム構築に係る事業者を選定しました。 ・小学校の特別支援教室でタブレット端末を試験的に使用し、児童の学習意欲の向上や、苦手意識の克服などの効果が見られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用ICT機器について、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すことを目的に、より使いやすく、教育効果の高い最新の機器への更新に向けた準備を進めました。 ・タブレット端末をはじめ最新のICT機器を活用した授業を実施するために、教育課題研究校（四谷小学校、落合第四小学校、牛込第一中学校）を指定し、29年度から研究を進める準備を整えました。 	<p>最新のICT機器に更新した後の、授業等における活用状況や教員の活用能力の向上等について、モニタリングや研修等を丁寧に行うとともに、教育課題研究校における研究の成果を全校で共有すること等により授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出せるよう取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・全区立学校で学校いじめ防止基本方針（総称）を策定し、基本方針に基づく取組みを推進しました。 ・初任者研修会や生活指導主任会、夏季集中研修会等で、いじめ防止に関する教職員向け研修会を実施しました。 ・全区立小・中学校で、hyper-QU（より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート）を年間2回実施しました。 ・学校問題支援室では、全ての区立学校からいじめの状況について報告を受け、個別の事案への学校の対応について必要に応じて指導・助言を行いました。 ・学校問題等調査委員会を2回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け研修を通して、いじめへの理解を深めたり、取組み事例を共有したりすることはできました。しかし、いじめへの認識については、学校や教職員間で差があることから、研修会の充実を図る必要があります。 ・学校問題支援室では、学校からの報告だけでなく、保護者からの相談を受け、学校の対応への指導・助言を行うことができています。また、スクールソーシャルワーカー等の訪問で得た情報から児童・生徒の状況を把握したり、個別の事案について事後の状況を確認したりしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のいじめの理解を深め、学校の組織的な対応につなげていくため、平成29年度は、理論と実践に分けて研修会を実施するなど、内容の充実を図ります。 ・引き続き、学校問題等調査委員会を年2回定期的に開催していきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<p>児童・生徒の不登校対策 <実行計画事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会において不登校の未然防止と不登校からの学校復帰に関する方針を年度ごとに策定します。また、不登校担当者連絡会において担当教員が学校での不登校防止の取組みを協議し、実践していきます。 不登校児童・生徒については、児童・生徒のニーズに応じた適切な指導を継続して学校復帰につなげていくとともに、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.32% 中学校 2.61% 学校復帰率 小学校 26% 中学校 26% (26年度文部科学省問題行動調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% 学校復帰率 小学校 60% 中学校 33% 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会及び連絡会 マニュアルや研修等による教職員の啓発 スクールソーシャルワーカーの派遣 2人 家庭と子供の支援員の派遣 7人
<p>教育相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育センターの教育相談室で、教育上のさまざまな悩みや課題に対し、個別かつ継続的に臨床心理士による面接相談や電話相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携するなど、解決に向けた対応を図ります。 	教育支援課	/		
<p>特別支援教育の充実 <実行計画事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進委員会を定期的開催し、特別支援教育への取組みの現状と課題を検証し、支援体制の充実につなげます。 平成28年度から全小学校に特別支援教室「まなびの教室」を開設します。 一人ひとりの支援ニーズに応じ一貫した教育的支援を行うため、就学支援シートを活用するとともに、個別指導計画の作成と個別の教育支援計画の策定・活用 	学校運営課 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進委員会の開催 就学支援シートの活用 個別指導計画・個別の教育支援計画の策定・活用 リーフレットや説明会等による理解啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 成果の検証や課題の整理が行われ特別支援教育の充実が図られている 個別指導計画・個別の教育支援計画が策定・活用され、効果的な指導が行われている 保護者・区民等の特別支援教育に対する理解が深まっている 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進委員会 就学支援シートの活用 個別指導計画・個別の教育支援計画の策定・活用 リーフレットや説明会等による理解啓発活動
<p>巡回指導・相談体制の充実 <実行計画事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者や心理職等の専門家による学校・園への巡回相談を拡充するとともに、特別支援教育推進員を増員することで、学校内指導体制の強化を図ります。 特別支援教室を中心とした新たな特別支援教育体制を効果的に推進し、すべての学校で取り組む特別支援教育のさらなる充実を図ります。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 28人 小学校 4.3日/週 中学校 1.6日/週 専門家の助言・指導により高い成果が得られた学校・幼稚園数 40校（園） 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 32人 小学校 4.8日/週 中学校 2日/週 専門家の助言・指導により高い成果が得られた学校・幼稚園数 45校（園） 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家による巡回相談 特別支援教室拠点校への助言・指導 特別支援教育推進員の派遣 30人

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会（年3回）及び不登校対策担当者連絡会（年3回）を開催し、不登校防止の取組みに関する協議や研修を実施しました。 不登校の未然防止のため、不登校対策マニュアル（第6号）を作成し、教員の理解啓発を図りました。 スクールソーシャルワーカーの派遣（2人）及び学校訪問（延べ161回） 不登校を主訴とする支援の状況（62件） 家庭と子どもの支援員の派遣（5校に13人） 不登校出現率 小学校：未確定（27年度：0.42%） 中学校：未確定（27年度：2.79%） (29年7月暫定値予定) 学校復帰率 小学校：未確定（27年度：48.5%） 中学校：未確定（27年度：16.4%） (29年7月暫定値予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校間の連携や子ども家庭センターなど関係機関と連携した取組みにより、不登校出現率について小学校では平成23年度、中学校では平成21年度をピークに緩やかに減少傾向が続いています。 不登校対策委員会や不登校担当者連絡会を通して、学校での不登校未然防止の取組みの充実を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策については未然防止が重要であることから、平成29年度からスクールソーシャルワーカーを3人に増員し、学校への支援体制を強化します。 学校問題支援室や教育相談室、つくし教室など、学校と関係機関との連携を一層充実させるため、関係機関との連携や早期発見に係る資料を作成し、教職員への理解の啓発を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 区内の幼児・児童・生徒の知能、学業、性格、行動、心身の健康、進路などの問題についての相談を行いました。 来所相談82件 電話相談117件 専門機関や専門医師への紹介なども行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターの教育相談室で様々な悩みや課題に対し、個別かつ継続的に臨床心理士による面接相談や電話相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携するなど、解決に向けた対応を図りました。 電話や来所相談が難しい児童・生徒の悩みに応えるため、区民相談システムを活用した「子どもなやみそうだん」を開設しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒や保護者の悩みに応じた相談機関について、引き続き広く、区民に周知していきます。 電話や来所相談が難しい児童・生徒の悩みに応えるため、区民相談システムを活用した「子どもなやみそうだん」を引き続き周知していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者や障害関係団体代表者等を構成員とした特別支援教育推進委員会の開催 3回 一人ひとりの支援ニーズに応じ、一貫した教育的支援を行うための就学支援シートの活用 85件 保護者からの意見等を踏まえて作成する、教育内容や教育方法を盛り込んだ個別指導計画の作成 小学校 365件 中学校 56件 乳幼児期から学校卒業まで一貫性のある支援を行うことを目的とした個別の教育支援計画（学校生活支援シート）の作成 小学校 153件 中学校 45件 保護者の理解を深めるための説明会の開催 1回 62名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進委員会で、教育委員会の取組状況に対する委員から意見を聴取し、今後の施策の参考としました。 就学支援シートや個別指導計画の作成が進み、活用が図られましたが、支援が必要な児童・生徒の支援をさらに充実するために、就学支援シートの保護者への一層の周知や、個別指導計画書をより効果的に活用するための書式変更等、さらなる取組みが必要です。 保護者説明会を開催し、まなびの教室や特別支援教育についての理解啓発を広く行うことにより、発達障害に対する保護者の理解を深めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校特別支援教室の運営を円滑に行うとともに、効果的な指導方法や、指導終了に向けた手法等について検討を進め、指導の充実を図っていきます。 個別指導計画については、必要に応じて様式の改訂を行い、活用の一層の促進を図っていきます。 保護者や地域に対する説明会などをにより、特別支援教育に対する一層の理解啓発を図ります。 中学校特別支援教室の実施に向け検討を行います。
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員を派遣 30人 小学校対象児童数 256人 中学校対象生徒数 22人 幼稚園、小・中学校全校に、専門家(大学教授、心理士)による巡回相談の実施（単独幼稚園・小・中学校は各学期、併設幼稚園は年1回+園の要請） 144回 専門家(学識経験者)による特別支援教室拠点校への指導 9回 特別支援教育相談員による拠点校への助言 10回 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員を計画どおり30人に増員し、学校内の支援体制の強化を図りましたが、支援の対象となる児童・生徒のさらなる増加傾向に対応するために、体制の一層の充実を図ることが必要です。 専門家による巡回相談を計画どおりに進め、適切なアドバイスを行うことで、支援を必要とする児童・生徒に対する、学校の支援体制の充実を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害等により、支援が必要な児童・生徒の増加に十分に対応し、適切に支援を行えるよう、特別支援教育推進員の増員や効果的な活用方法等を検討していきます。 引き続き専門家による巡回相談を実施し、学校内支援体制を支援していきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
日本語サポート指導 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導員による指導を行います。 平成28年度から、日常会話はできて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動の参加に支障が生じている中学校3年生を対象に、「話す・聞く・書く・読む」に特化した日本語サポート指導を行い、進学等を支援します。 日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 学年相当の学習言語が不足している中学校3年生を対象とした日本語サポート指導（進学等支援）の検討 日本語サポート指導終了後に、日本語検定7級の認定を受けた児童・生徒の割合58.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 学年相当の学習言語が不足している中学校3年生を対象とした日本語サポート指導（進学等支援）の実施率80% 日本語サポート指導終了後に、日本語検定7級の認定を受けた児童・生徒の割合70%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語サポート指導（集中指導・進学等支援）の実施 日本語サポート指導員の派遣（個別指導）の実施 日本語学習支援員の派遣 日本語検定の実施 保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例の作成、公開
外国籍等の子どもや保護者への教育支援等 <ul style="list-style-type: none"> 外国から編入・転入してきた子どもが学校生活に慣れるための支援として、新宿区の学校（園）での学習や生活について解説した「新宿区の学校生活」を6か国語で配布します。 学校から家庭へのさまざまな連絡文書の翻訳事例を作成し、6か国語で公開するとともに、保護者会への通訳派遣等の支援を行います。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 「新宿区の学校生活」の6か国語での公開 家庭への連絡文書の翻訳事例の公開 保護者会等への通訳派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 8か国語に翻訳し改訂した「新宿区の学校生活」の公開 家庭への連絡文書の翻訳事例の公開 保護者会等への通訳派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 「新宿区の学校生活」の改訂 家庭への連絡文書の翻訳事例の拡大 保護者会等への通訳派遣

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> 日本語サポート指導（進学等支援）の実施 ①対象生徒の進学支援実施率：76.9%（10人/13人※3名は家庭の事情で途中退会） ②対象生徒の出席率：87.4%（延べ出席263日/延べ授業数301日※一時帰国等の特別な事情による欠席を除く） ③対象生徒の進学状況（実質支援対象生徒10名※第一希望校合格者：9名、第二希望校合格者：1名） 日本語サポート指導（個別指導・集中指導等）の実施 ①日本語適応指導員を派遣した日本語サポート指導（個別指導）の実施（対象110名） ②教育センター及び分室による日本語サポート指導（集中指導）の実施（対象28名） ③日本語学習支援員を派遣した放課後における日本語学習支援の実施（対象121名） ④日本語検定の実施（日本語サポート指導終了後に日本語検定7級の認定を受けた児童・生徒の割合）48% ⑤学校の保護者会や個人面談等へ、日本語の理解が困難な保護者を対象として通訳を派遣（延べ457.5時間） 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語サポート指導（進学等支援）について、課題の出し方や授業計画について事務局・事業者間で2回の協議を行い、指導内容の向上を図りました。支援生徒全員が第二志望以上の高校への進学を決めたことは評価できますが、平成29年度は全員が第一志望校に進学できるよう更なる取組みの充実を図ります。 日本語サポート指導（個別指導・集中指導）については、対応言語の多様化に対応しながら、児童・生徒の状況に合わせてサポート支援を行いました。 日本語の定着を把握する日本語検定については、児童・生徒の母語が多様化しており、漢字使用圏の国にルーツのない児童・生徒が、漢字の読み書きの習得に時間を要するケースが増えたこと等もあり、結果に差が生じていることが課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語サポート指導（進学等支援）について、平成28年度の進学状況を踏まえ、平成29年度は、支援対象生徒全員が第一希望校に進学できるよう、運営事業者による指導内容の充実を図るとともに、多文化共生推進課が実施している「夜の日本語教室」とも意見交換等を行うなど、連携を深める必要があります。 日本語サポート指導（個別指導・集中指導）については、対応言語の多様化等の課題に対応しながら、児童・生徒のニーズに応じた支援を行っていきます。 日本語習得度の指標としている日本語検定については、漢字使用圏の国にルーツのある児童・生徒が増えている実態等を踏まえ、研究していく必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> 区立学校が作成する「学校だより」等、学校から家庭への連絡文書を、学校の要請に基づき、英語、韓国語、中国語、タガログ語等の言語に翻訳しました。（A4サイズ870枚分） 「新宿区の学校生活」について、平成30年度に学校選択制度の変更等が予定されていることから、29年度に改訂できるよう検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡文書の翻訳を活用する学校が増加しており、保護者会等への学校文書の翻訳等の支援を引き続き実施しています。 長期休業前の児童・生徒の生活についての周知文書など、学校から保護者あての文書のフォーマットを公開用フォルダで提供するなど、支援を充実していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、保護者会等への通訳派遣や学校文書の翻訳等、学校への支援を行っています。 保護者向けお知らせ文書を英語、韓国語、中国語、タイ語、タガログ語等に翻訳した事例を精選しながら公開用フォルダで提供するなど、学校が活用しやすい環境を整えていく必要があります。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成28年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成28年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
課題14 学校施設の整備				
73 学校施設の改善 <実行計画事業> ・学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備として、学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行うとともに、より美味しく調理が出来る新しい調理機器であるスチームコンベクションオープンを導入します。	学校運営課	・ドライ化又は空調整備が済んでいる学校 (小学校25校、中学校4校、特別支援学校1校)	・ドライ化又は空調整備が済んでいる学校 40校	・ドライ化工事(小学校1校) ・空調整備等改修工事(小学校3校、中学校2校) ・スチームコンベクションオープン設置工事(小学校4校、中学校2校)
74 エコスクールの整備推進 <実行計画事業> ・学校を未来を担う子どもたちが環境問題を身近に感じ、学習できる場や環境・エネルギー教育の発信拠点とすることで、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。	学校運営課	・校庭芝生化 7校 ・屋上緑化 23校 ・みどりのカーテン 30校/年 ・ピオトープ設置 21校 ・太陽光発電 8校	・校庭芝生化 8校 ・屋上緑化 24校 ・みどりのカーテン 40校/年 ・ピオトープ改修 2校 ・太陽光発電 9校	・校庭芝生化 1校 ・屋上緑化 1校 ・みどりのカーテン 40校 ・ピオトープ改修 1校 ・ピオトープ改修 1校 ・太陽光発電設計 1校

平成28年度 進捗状況		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果(数値)	(B) 取組み状況の評価、課題	
・ドライ化工事 1校 ・空調整備等改修工事 5校	予定していた工事は計画どおり完了しました。 施設面での学校間格差の縮小は重要です。学校給食調理施設の空調整備については、学校施設の良好な環境改善を図るうえで、学校設置者としての区の責務であり、計画どおり整備が完了したことは評価できると考えます。	学校給食調理施設の空調整備等は29年度で完了しますが、今後定期的に点検し、維持管理していきます。
・校庭の芝生化 1校 ・屋上緑化 1校 ・みどりのカーテン 40校 ・ピオトープ改修 1校 ・太陽光発電設置工事 1校	予定していた工事は計画どおり完了しました。 エコスクールの整備推進は、学校施設の良好な環境改善を図るうえで、学校設置者としての区の責務であり、計画どおり整備が完了したことは評価できると考えます。	既存校舎の耐力度や日照等の諸条件を考慮しながら、可能な範囲で設置・整備を行っていきます。また、既に設置・整備した学校については、環境問題に対する地域の意識を高めるきっかけとなるよう、その維持管理を行う中で環境学習・環境教育を実施しつつ、地域との連携や協働の拡充を図っていきます。

(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断

<主な評価対象事業について>

- ① 新学習指導要領を見据えた教育の推進
 - 5 習得・活用・探究型の学習指導の充実 (教育指導課)
 - 6 外国人英語教育指導員の配置 (教育支援課)
 - 7 サイエンス・プログラムの推進 (教育支援課)
 - 11 道徳教育の充実 (教育指導課)
 - 17 国際理解教育及び英語教育の推進 (教育支援課)
 - 18 伝統文化理解教育の推進 (教育支援課)
 - 24 言語活動の充実 (教育指導課)
 - 25 体験的な活動の充実 (教育支援課)
 - 26 移動教室等における自然体験活動の実施 (教育支援課)

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>「習得・活用・探究型の学習指導の充実」について、本事業の内容が言語活動を重視した授業実践に限定され、具体的には教育課題研究校での道徳教育の研究発表となっている。「道徳教育の充実」や「言語活動の充実」は他に個別事業があるため、このあたりの事業の関連がどのようになっているのか分かりづらい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業「習得・活用・探究型の学習指導の充実」や「言語活動の充実」は各教科等の日々の教育実践を通じて実現されるものであることから、教育課題研究校での研究成果を広めることを手段としています。そのため、現教育ビジョンでは、関連する事業で手段等が重複しています。現在策定している新たな教育ビジョンでは、本事業と「言語活動の充実」を統合し、授業改善の視点としての「主体的・対話的で深い学びの実現」を事業名とするとともに、事業目的と取組み内容との関係が分かりやすくなるよう見直しを図っています。また、評価にあたっては、各学校の代表的な取組み等について記載していきます。
<p>新学習指導要領を見据えた授業改善を進める上では、保護者や関わりのある地域の人々に、これからの授業や教育がどのように変わっていくのかという方向性を周知し、理解してもらうようにすることが重要なことである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領では、学校と社会が目標を共有し連携・協働しながら、子どもたちを育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められており、今後の教育の方向性や学校の方針を保護者や地域住民に示していく必要があります。学校説明会や地域協働学校運営協議会等において、学校が目標や方針を保護者・地域に周知し、協力しながら教育を進められるよう、地域協働学校や学校評価のあり方を検討していきます。

<p>「道徳教育の充実」は学校だけ行うものではなく、保護者の関心を高めるために、家庭とともに進めていく必要がある。家庭の教育力が低下している中、道徳教育の充実をどのように家庭に広めていくかが重要な視点となるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座では、授業公開と意見交換会の二部構成をとっており、道徳の授業を通して、学校と保護者・地域が考えをお互いに共有するよう努めています。各学校によって取組みは異なりますが、例えば保護者の方に一定数参加していただいたり、地元の民生委員に参加していただいたりしています。今後も、学校・家庭・地域の連携による道徳教育を推進していきます。
<p>「国際理解教育及び英語教育の推進」の英語キャンプについては、着実に子どもの英語に対する抵抗感が無くなっていることを実感できるよい取組みであると感じている。</p> <p>こういった取組みを学校が独自に企画できるよう、教育委員会が学校の主体的な取組みを支援できる体制をとることができるとよりよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが外国人講師との交流を通じて国際社会や異文化への理解を深めるとともに、自ら進んで英語でコミュニケーションを取ろうとする態度を育むために、今後も内容の充実を図りながら、英語キャンプの取組みを継続していきます。 また、子どもたちが地域に暮らしている留学生や外国人等と交流し、英語に親しむ機会を提供するために、学校の取組みへの支援や、地域団体との連携等を図っていきます。
<p>「習得・活用・探究型の学習指導の充実」について、教育課題研究校として学校を絞って研究したものを全校に広げていく形もあると思うが、若手・中堅・ベテラン等、年代や経験で対象を絞ってリーダーを育てたり、底上げを図ったりするなど、区の実態に則した方法で充実させていくことも検討するとよいのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会では、若手教員やミドルリーダー等の職層に応じた研修を実施するだけでなく、夏季休業中に行う研修等でも、対象者を指定して担当教科や校務分掌に基づく力量の形成を図っています。今後も、内容を焦点化した研修等を通して、リーダーの育成や底上げを図っていきます。
<p>「外国人英語教育指導員の配置」に関して、今後小学校の外国語の教科化及び外国語活動の必修化によって、外国人英語教育指導員（ALT）の量的な確保という点は問題ないか。</p> <p>また、英語教育アドバイザーはどのような方が務めているのか。量的・質的な面で問題や課題がないかといった視点も大切である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の外国語の教科化及び外国語活動の必修化により、授業時間数の増加が予定されています。今後、英語指導のあり方や外国人英語教育指導員（ALT）の活用方法について検討のうえ、事業者と調整し、授業時間数に対応した配置ができるよう指導員を確保していきます。 英語教育アドバイザーは現在、英語科を専門とする退職校長 1 名が務めています。今後、英語教育アドバイザーの複数名配置や、大学等との連携などについても検討していきます。 また、教員の英語指導力向上のため、学識経験者などを講師に招聘し、研修の充実を図っていきます。

② 地域との連携・協働による教育の推進

- 36 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進（教育支援課）
- 37 学校評価の充実（教育指導課）
- 38 スクールスタッフの活用（教育支援課）
- 39 スクール・コーディネーターの活動（教育支援課）
- 40 文化・芸術等を学ぶ機会の充実（教育支援課）

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>学校評価を教育ビジョンに基づき進めることで、教育ビジョンの3つの柱が各学校で実現されているのかどうか、教育委員会の基本施策や個別事業のどこに力を入れればよいのか浮き彫りになってくるのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価の質問項目には区で共通の項目を設けているため、今年度の学校評価検討委員会で、教育ビジョンの成果を図るような聞き方等について検討していきます。
<p>地域協働学校における学校評価のあり方として、学校関係者評価については、地域協働学校運営協議会委員の視点も、委員でない方の外部評価に近い形での視点も大事である。年によって使い分ける等、今後の学校評価の工夫に期待したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28・29年度に設置している学校評価検討委員会において、学校関係者評価や地域協働学校運営協議会の行う学校評価について、モデル校での実践を通して検証していきます。

③ 教員が子どもたちと向き合うことができる環境づくり

- 2 学校サポート体制の充実（教育指導課）
- 19 体育指導者等の確保（教育支援課）
- 23 スクールカウンセラーの派遣（教育支援課）
- 59 学校事務の効率化（教育調整課）
- 65 ICTを活用した教育環境の充実（教育支援課）

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>産育休代替教員への研修は、非常によい取組みだと評価している。今後も区として県費負担教職員外の教職員への研修を充実させるとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産育休代替教員への研修を引き続き実施するとともに、学習指導支援員等の区費講師など、児童・生徒にかかわる県費負担教職員外の教職員への研修の充実を図っていきます。
<p>教員の負担軽減について、ここで示された「体育指導者等の確保」等の事業によって、一定の成果が出ているものと思われる。教員の負担軽減策の視点からの取組みの成果をより明らかにしていくとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区立中学校では文化系・体育系合わせて128の部活動のうち、派遣要請のあった53部に、地域指導者・区体育協会・スポーツ推進委員協議会・新宿未来創造財団の人材バンク等から延べ3,591人（平成28年度実績）の体育指導者等を配置し、スクールスタッフの活用事業の一環と

	<p>して支援しています。外部の体育指導者等を確保し、有効活用することによって、教員にとっては負担軽減となり、生徒にとっても専門的な指導を受けられるなどのメリットがあります。</p> <p>今後も外部人材の活用が積極的に図られる仕組みの構築に向けて、中学校長会と検討会を設け、役割分担・配置基準等について協議するとともに、効果の把握方法についても検討していきます。</p>
<p>ICT を活用した教育に熱心な教員や詳しい教員が各学校に点在していることが考えられるため、そういった教員をネットワークしたり、自主的な取組みを支援したりする等の取組みが行われるとよいのではないかと。また、区からのトップダウン的な取組みだけでなく、教員からのボトムアップ的な取組みを区で支援するという視点もあるとよいのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度の ICT 機器の更新に際し、ICT 管理職研修、夏季集中研修、ICT 推進リーダー研修を実施し、より多くの職層の教員に ICT を活用するためのポイントや事例、導入ソフトについての紹介を行います。 <p>今後は、各研修を受講した教員が、学校の経営方針の中で具体的な取組みを創意工夫するとともに、新たに構築した学校間共有フォルダを活用し、各校での研究だけではなく、学校間での情報共有や教材研究の推進を図っていきます。</p>
<p>「ICT を活用した教育環境の充実」と「習得・活用・探究型の学習指導の充実」の関連が進むことで、まさに授業や教育が変わっていく期待感が生まれる。今後、新宿区の子どもたちや教員の授業改善の成果を検証していけるとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度は小学校 2 校、中学校 1 校を ICT 教育課題研究校として指定し、研究を進めています。また、平成 30 年度には、研究の成果を区内の教員に発表する機会を設定する計画です。 <p>研究校における研究の成果や課題に基づき、各校の現状や課題に応じて、ICT を活用した授業の確立を目指していきます。</p>

<その他の事業について>

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>各事業の最終的な目標は教育目標にどう結びついていくかというところであるため、そこに結びつくような総括・点検の仕方をするとより分かりやすいのではないか。今後の点検・評価の報告の仕方と事業内容の整理という視点で検討がされるとよい。</p> <p>また、教育ビジョンの体系について、課題・基本施策・個別事業は1対1の関係に限らず相互に関連しているものもある。個別事業がどの課題やどの基本施策に結びついているかという対応関係をもう少し明確にするとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘のとおり、教育ビジョンは、教育目標を達成するため、新宿区の目指す教育として3つの柱と14の課題を掲げるとともに、その実現のための基本施策と個別事業を示したものです。点検・評価の実施にあたっては、個々の事業が教育ビジョン全体の中でどう位置づけられているかを念頭に置いた評価の工夫を検討していきます。 <p>また、教育ビジョンの体系についても、現在策定している新たな教育ビジョンの中で、課題・基本施策・個別事業の結びつきや相互の関連性を区民にわかりやすく示すことができるよう検討していきます。</p>

<総括的な意見>

●児島 邦宏 氏

学習指導要領の変わり目という視点で見たときに、全体として、近頃問題となっているようなさまざまな教育課題を見込んだうえで、事業の取組み状況の評価や今後の取組み方針が示されている。今後もこの方針を深めていただきたい。

一方で、今後の学習の指導方法について、新学習指導要領の実施後も指導の内容自体は大きく変わらないと思うが、「主体的・対話的で深い学び」をどのように展開していくのか、一番肝心な部分の今後の方策がまだ具体的に見えない。学習指導の充実の部分について、さらに検討を加え、事業内容を見直していくことが重要である。

●菅野 静二 氏

今、課題となっているのは、教員の多忙化の問題である。新宿区のそれぞれの事業は非常に素晴らしいと思いつつも、その事業の効果を測るためには調査をしなければならず、現場の教員の協力も得なければならないが、教育委員会からのアンケートや調査等に対応することも教員にとっては大変である。一つ一つの事業を大事にしながら、それでいてなお、教員の負担軽減を図るためには何ができるのか、考えていく必要がある。今後の課題として取り組まれない。

●村上 祐介 氏

新学習指導要領の実施と、それに伴う教員の多忙化が今後の課題と考える。

また、今後、教員の年齢構成に一層変化が生じてくる。30歳前後の年齢がボリュームゾーンになってくると思うが、若手の時は手厚いサポートがあっても、6・7年目以降になるとサポートも薄くなりがちである。この時期は産休・育休等、キャリア的にも変わり目の世代なので、若手やミドルリーダーだけではなく、30歳前後のボリュームゾーンの教員に対する支援について新宿区としてできることがあると思われるので、検討されたい。

<まとめ>

～総括的な意見を踏まえた取組みの方向性と新たな教育ビジョンの策定に向けて～

- 平成29年度の点検及び評価では、教育ビジョンに掲げる全ての個別事業について取組みの進捗状況や成果を総括するとともに、新学習指導要領を見据えた教育の推進や、地域との連携・協働による教育の推進、教員が子どもたちと向き合うことができる環境づくりといった、新たな教育ビジョンの策定に向けて大切な視点となる教育課題について、学識経験者からの意見をいただきました。個別事業全体では概ね目標を達成しており、新宿区が目指す教育の実現に向け、着実に個別事業の実施に取り組んできたものと考えています。
- 新学習指導要領については、小学校では平成32年度、中学校は平成33年度の全面実施に向けた対応が求められています。これまでの教育実践の蓄積を活かしながら、子どもたちの知識の理解の質を高め、これからの時代に必要な資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業の工夫・改善を図るとともに、新学習指導要領を踏まえた教育内容の一層の充実に取り組んでいきます。
- 学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教員の長時間労働の改善が課題となっています。今年度実施した教員の勤務実態調査の結果を踏まえ、引き続き、業務改善や働き方の意識改革、部活動を支える環境整備等、具体的な取組みを検討し、実施していきます。
また、教員が豊かな見識と知見・専門性を持ち、子どもの変化に気付き寄り添うことができる人間性・感性を持ち続けるための資質・能力の向上に向け、経験と職層に応じた効果的な研修の充実を図ります。
- 平成21年3月に策定した新宿区教育ビジョンでは、「教育目標」を達成するため、策定から概ね10年間の新宿区の目指す教育として「3つの柱と14の課題」及びその実現のための「基本施策」と「個別事業」を示し、これらを着実に推進してきました。
教育委員会は今年度、教育をめぐる状況の変化に伴う新たな課題に的確に対応するとともに、学習指導要領の改訂の内容を踏まえ、10年後の子どもたちの育ち・学びを見据えた新たな教育ビジョンを策定します。
- 本報告書における評価や学識経験者の知見を今後の教育施策の展開に反映させるとともに、新たな教育ビジョンの策定に活かしていきます。今後も、こうした点検・評価の取組みを通して、次代を担う子どもたちが地域や社会とのつながりの中でのびのびと健やかに成長していけるよう、学校・家庭・地域の連携・協働により、新宿区の教育の一層の充実に取り組んでいきます。

平成 29 年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成 28 年度分）報告書

印刷物作成番号

2017-8-5501

平成 29 年 10 月発行

発行：新宿区教育委員会事務局教育調整課

新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

電話 03（3209）1111 （代表）